

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第20期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-5475-7250（代表）
【事務連絡者氏名】	CF0 経営企画本部長 山本 一輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-5475-7250（代表）
【事務連絡者氏名】	CF0 経営企画本部長 山本 一輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	6,083,621	7,239,838	6,638,220	7,960,678	6,369,887
経常利益又は経常損失() (千円)	179,679	197,101	567,047	259,522	341,846
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	93,752	527,480	3,035,797	456,121	34,386
包括利益 (千円)	145,627	616,384	2,837,914	281,466	46,415
純資産額 (千円)	4,601,943	3,979,410	4,213,381	4,530,111	3,049,069
総資産額 (千円)	10,156,278	10,502,581	11,091,052	10,585,157	7,002,932
1株当たり純資産額 (円)	227.72	186.94	139.12	153.23	125.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	5.01	27.58	152.95	18.95	1.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.67	-	-	18.58	1.41
自己資本比率 (%)	42.2	34.4	30.1	35.0	43.2
自己資本利益率 (%)	2.2	-	-	13.0	1.0
株価収益率 (倍)	202.59	-	-	19.31	458.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	582,804	1,300,144	870,375	963,741	373,242
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,037,240	2,142,162	2,423,085	558,206	746,222
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,422,019	867,227	2,870,784	1,035,274	1,581,884
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,992,429	1,999,291	3,378,266	2,719,868	790,148
従業員数 (人)	470	500	450	457	402
(ほか、平均臨時雇用人員)	(18)	(22)	(17)	(25)	(26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第17期及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

5. 2015年1月1日付で1株につき2株、2016年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	3,540,973	3,972,433	3,483,324	5,924,816	5,147,862
経常利益又は経常損失 () (千円)	94,260	112,374	25,179	271,670	47,794
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	122,272	126,105	4,129,435	577,798	697,198
資本金 (千円)	1,912,955	2,188,675	3,437,521	3,451,291	38,100
発行済株式総数 (株)	9,431,600	19,370,800	24,062,200	24,184,600	24,256,600
純資産額 (千円)	3,876,370	4,340,168	2,709,543	3,328,544	3,526,188
総資産額 (千円)	9,058,724	10,312,435	9,264,306	9,351,309	7,749,389
1株当たり純資産額 (円)	206.53	223.74	112.72	137.62	146.36
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	1
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.54	6.59	208.04	24.00	28.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	23.54	28.53
自己資本比率 (%)	42.8	41.9	29.2	35.6	45.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	19.1	20.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.25	22.63
配当性向 (%)	-	-	-	-	3.46
従業員数 (人)	186	204	249	244	236
(ほか、平均臨時雇用人員)	(16)	(17)	(15)	(15)	(17)
株主総利回り (%)	129.5	82.9	69.8	46.7	83.7
(比較指標：TOPIX配当なし) (%)	(109.9)	(107.9)	(129.1)	(106.2)	(122.3)
最高株価 (円)	2,962	1,579	746	682	677
	1,030				
最低株価 (円)	1,280	605	510	325	352
	968				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

4. 第16期、第17期及び第18期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 2015年1月1日付で1株につき2株、2016年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 第16期の印は、株式分割(2016年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

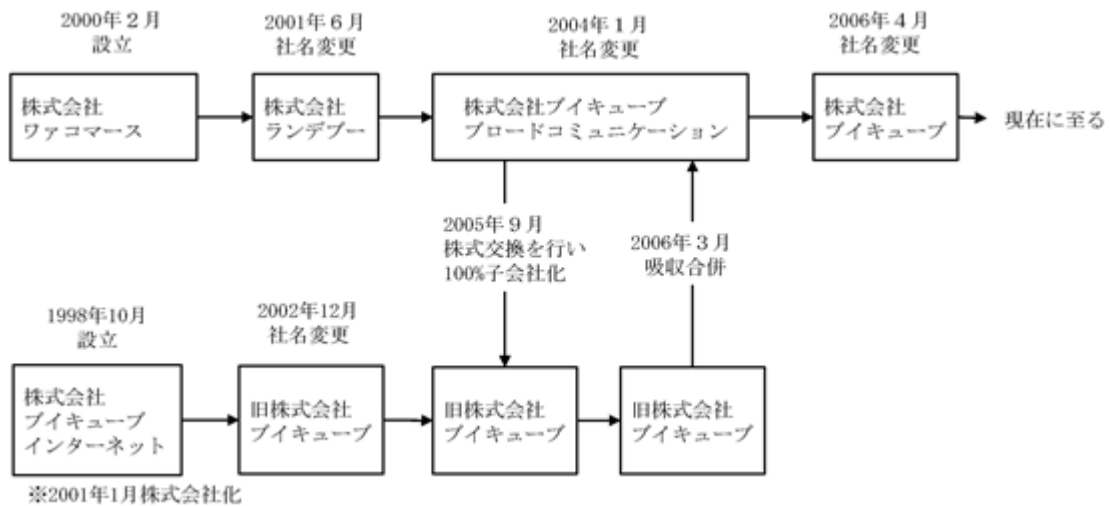
2【沿革】

当社代表取締役社長間下直晃は、1998年に東京都新宿区にてWebソリューションサービスを目的として有限会社ブイキューブインターネットを創業いたしました。有限会社ブイキューブインターネットは、2001年1月に株式会社ブイキューブインターネットに組織変更、2002年12月に株式会社ブイキューブ（以下、「旧株式会社ブイキューブ」という。）に商号変更しております。また、2003年4月にV-cube USA, Inc.を設立しております。

一方、代表取締役社長間下直晃は、2004年1月にビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービスの提供を目的に、株式会社ランデブーの全株式を取得、同月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更しております。

その後、株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションは、2005年9月に株式交換により旧株式会社ブイキューブを子会社化、2006年3月に吸収合併し、同年4月に株式会社ブイキューブに商号変更しております。

当社の設立から株式会社ブイキューブに商号変更するまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



また、当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2000年2月	インターネット上の通信販売事業を目的として、株式会社ワコマースを東京都港区に設立。
2001年6月	株式会社ランデブーへ商号変更し、事業目的をWebサイトデザイン等に変更。
2004年1月	ビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービス提供を目的として、株式会社ランデブーの全株式を当社代表取締役社長間下直晃が取得。 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションへ商号変更。
2005年9月	旧株式会社ブイキューブを株式交換により子会社化。
2006年3月	ビジュアルコミュニケーション事業強化のため、旧株式会社ブイキューブを吸収合併。
2006年4月	株式会社ブイキューブに商号変更。
2009年8月	東南アジアマーケットへの展開を視野に入れた情報収集等の拠点として、マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を設置。
2009年12月	東南アジアマーケットへ本格的に展開するため、V-cube Malaysia Sdn. Bhd.をマレーシア クアラルンプールに設立。
2010年5月	主力サービス名称を「nice to meet you」から「V-CUBE」へ変更。
2011年9月	近畿地方以西の営業拠点として、大阪営業所を開設。
2012年1月	技術開発機能の強化を目的として、V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd. (現連結子会社V-cube Global Services Pte. Ltd.)をシンガポールに設立。
2012年7月	PT. V-CUBE INDONESIAをインドネシア ジャカルタに設立。
2013年5月	全世界のV-CUBEサービスのインフラ提供を行う事を目的として、V-cube Global Operations Pte. Ltd.を設立。
2013年8月	中国マーケットへ本格的に展開するため、BRAV International Limited及び同社の子会社である天津柏銳丰科技有限公司(現 威立方(天津) 信息技术有限公司)を連結子会社化。
2013年8月	シンガポールにおける販売拠点として、V-cube Singapore Pte. Ltd.をシンガポールに設立。
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2014年4月	九州地方の営業拠点として、福岡営業所を開設。
2014年5月	パイオニアソリューションズ株式会社(その後パイオニアVC株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2014年8月	中部地方の営業拠点として、名古屋営業所を開設。
2014年11月	Webセミナーサービスの強化のため、Webセミナー開催・配信専用スタジオ「Studio Octo(スタジオ オクト)」を東京都渋谷区恵比寿に開設。
2015年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2015年10月	教育・研修分野の強化を目的として、アジア地域統括持株会社V-cube Global Services Pte. Ltd.が、シンガポール最大の教育プラットフォーム提供会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.を連結子会社化。
2015年12月	教育・研修分野の強化を目的として、株式会社システム・テクノロジー・アイ(現 アイスタディ株式会社)を連結子会社化。
2016年1月	開発体制の強化を目的として、株式会社ブイキューブテクニカルワークスを設立。
2016年9月	タイにおける販売拠点として、V-cube (Thailand) Co., Ltd. (現連結子会社)をタイに設立。
2017年12月	構造改革の一環として、パイオニアVC株式会社を吸収合併。 V-cube Global Services Pte. Ltd.は同社の子会社のV-cube Global Operations Pte. Ltd.及びV-cube Singapore Pte. Ltd.を吸収合併。 保有するBRAV International Limitedの全株式の譲渡により、BRAV International Limited及び同社の子会社の威立方(天津) 信息技术有限公司を連結範囲から除外。 株式会社ブイキューブテクニカルワークスを清算。
2018年1月	保有するV-cube Malaysia Sdn.Bhd.の全株式の譲渡により、V-cube Malaysia Sdn.Bhd.を連結範囲から除外。
2018年12月	電子黒板サービス事業の今後の更なる発展のため、同事業を株式会社エルモ社へ譲渡。
2019年4月	保有するアイスタディ株式会社の株式譲渡により、アイスタディ株式会社を連結範囲から除外。
2019年7月	テレキューブ株式会社を連結子会社化。 公共空間における「テレキューブ」の設置拡大を目的として、テレキューブサービス株式会社を設立するとともに同社を持分法の適用範囲とする。 保有するPT. V-CUBE INDONESIAの株式譲渡により、PT. V-CUBE INDONESIAを連結範囲から除外。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ブイキューブ）、アジアを中心とした海外の連結子会社5社、国内の連結子会社1社の計6社で構成されており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、主に企業・教育機関・官公庁等に対して、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく映像も含めたコミュニケーションサービスです。

当社グループが提供するサービスの概要は以下の通りです。

なお、当連結会計年度より、経営資源のより最適な配分を実施する目的で経営管理体制を整備したことにより、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントから「ビジュアルコミュニケーション事業」、「ラーニングマネジメントシステム事業」、「アプライアンス事業」の3区分に変更しております

(1) 販売形態

ビジュアルコミュニケーション事業

・「クラウド」型サービス

当社グループで管理している世界各国に展開されたサーバーにインターネットを通じてアクセスし、必要な時に、必要な分だけサービスを利用する販売形態です。顧客は月々の定額利用料等を負担します。

「クラウド」型サービス提供により得られる収入は主に月々の定額利用料により構成されており、売上の増加に対してデータセンターや回線費用等の直接原価の増加影響の少ない収益逦増型モデルであることが特徴です。

・「オンプレミス」型サービス

サーバーごとライセンスを販売し、顧客自身が管理・運用しながら利用する販売形態です。自社専用のWeb会議システムを構築したい、アクセス制御等のセキュリティポリシーの影響で「クラウド」型サービスを導入することが難しい等のニーズに対応するため、「クラウド」型サービスとしてサービス展開しているものをカスタマイズ可能な形で、ライセンス販売を行っております。

ラーニングマネジメントシステム事業

・期間契約型

契約期間に応じてラーニングマネジメントシステムを提供する定額制サービスを提供しております。

・受注販売型

顧客ニーズに応じて、サービスのカスタマイズやラーニングコンテンツの開発を受注しております。

アプライアンス事業

・「アプライアンス」

官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム、防音型スマートワークブース等の販売を行っております。ハードウェアとソフトウェアを一体とした販売形態です。

また、連結子会社であるテレキューブ株式会社より、時間レンタルに使用される防音型スマートワークブースを時間レンタルサービス提供会社に販売し、設置後の管理サービスを提供しております。

・「その他」

ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（Webカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラ付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売を行っております。

(2) 当社グループの主な提供サービス
ビジュアルコミュニケーション事業
・ V-CUBE

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE ミーティング	インターネット上でWeb会議を開催することができるサービスです。参加者は、インターネット環境があれば簡単にWeb会議を世界中にいる相手と開催することができます。相手の顔を見て話ができるだけでなく、資料やPCの画面を全員で共有する機能や、Web会議を録画して議事録として利用することができる録画機能、テレビ会議システムと連携するテレビ会議連携機能等を備えています。
V-CUBE セミナー	インターネット上で受講可能なWebセミナーを開催することができるサービスです。インターネットが利用できる環境であれば、講師も受講者も世界中どこからでも研修・授業に参加でき、会場の設営・運営や会場に移動する手間等を省けるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができるとともに、対象を全世界に広げることが可能です。資料やPCの画面を共有できる機能や、書き込みにより講師に質問可能なチャット機能、リアルタイムに集計できるアンケート機能、受講者の映像による受講者発言機能等を備えています。
V-CUBE セールス+ (セールスプラス)	営業活動専用のインターネット上で映像・音声・テキストによる商談ができるサービスです。営業担当スタッフは専用のログイン画面から、顧客はブラウザに簡単なURLを入力することでログインでき、すぐにWeb会議による商談を開始することができます。誰でも簡単に操作ができる無駄のないシンプルな画面設計です。画面共有機能やファイル転送機能、テキストによる「チャット」機能も備えています。

・ その他

サービスの名称	サービスの概要
QUMU	アメリカのQumu, Inc. が提供する、企業向け動画配信サービスです。経営トップのメッセージや社員研修など、企業内で使用される動画コンテンツを簡単に作成し、安全に配信、管理することが可能です。
V-CUBE Video SDK	自社サービスのスマホアプリやWebサイトに、ビデオ通話やライブ配信を追加できるSDK（ソフトウェア開発キット）です。導入企業は自社構築をするよりも短い期間で安価に、安定した大規模配信を導入することが可能です。

ラーニングマネジメントシステム事業

・ ASKnLearn

「AsknLearn」はシンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービスです。

サービスの名称	サービスの概要
ASKnLearn	主にシンガポールの学校・企業向けに提供している、eラーニングツールと管理機能を備えた学習管理システムです。

・ iStudy (アイスタディ)

「iStudy」はアイスタディ株式会社が提供するサービスのブランド名です。提供するサービスは以下の通りです。

サービスの名称	サービスの概要
iStudy LMS	法人向けの人材育成を総合的にサポートする学習管理システムです。

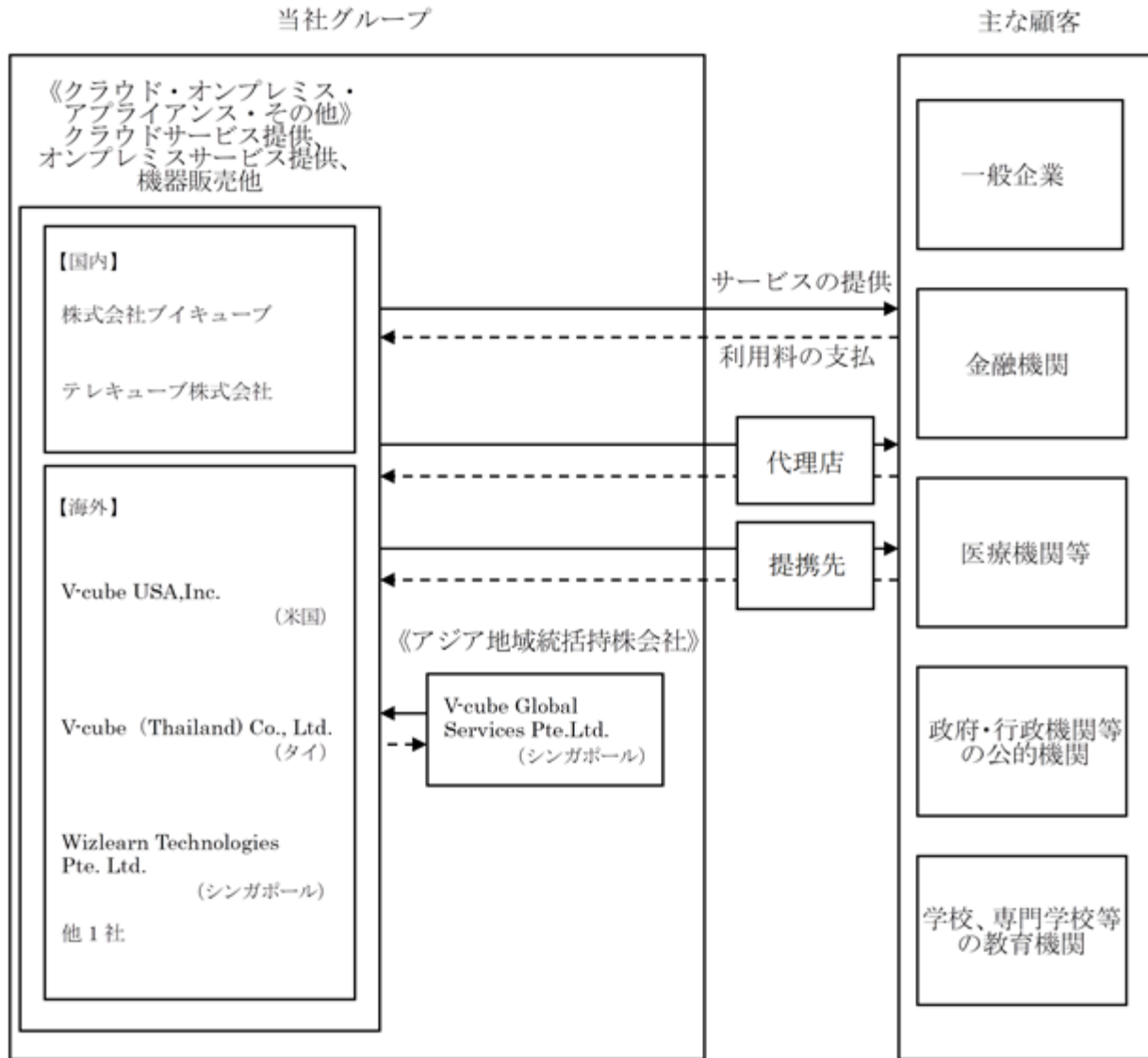
アプライアンス事業

サービスの名称	サービスの概要
テレキューブ (TELECUBE)	セキュアなプライベート空間でテレワークができる防音型スマートワークブースです。内部にはテーブルと椅子、Web会議が利用できるPCが設置されており、セキュリティが保たれた静かな環境で、電話やWeb会議、個人のPCでの作業が可能です。
V-CUBE Box	低コストで導入できる拡張性の高いテレビ会議システムです。リモコンで操作ができる会議室設置型で、一般的なテレビ会議システムより安く、同等以上の高画質・高音質を実現しています。

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE コラボレーション	映像と音声だけでなく、PCデスクトップ画面を高精細に再現性高くリアルタイムに共有することができるWeb会議サービスです。特に製造業の設計・開発業務において、3D CADをはじめとした高精細データを使ったコラボレーション用途で利用され、製造業を中心に導入が進んでいるビジュアルコラボレーションサービスです。
V-CUBE Board	教育機関向けではアクティブラーニング・ラーニングコモンズに、企業・団体向けではグループディスカッションや災害対策等における現場状況の可視化、大型図面検討に、多彩なシーンで活用できるディスカッションテーブルです。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) V-cube USA, Inc. (注) 1	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	57,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube Global Services Pte. Ltd. (注) 1	シンガポール	57,468,203 シンガポール ドル 13,796,673 USドル	R&Dセンター アジア地域統括持株会社	100.0	役員の兼任 2名 当社製品の技術開発
V-cube (Thailand) Co., Ltd. (注) 1、2	タイ王国 バンコク	4,000,000 タイバーツ	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	49.0 (49.0)	貸付金あり
Wizlearn Technologies Pte. Ltd. (注) 1、4	シンガポール	9,821,954 シンガポール ドル	教育プラットフォームの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 借入金あり
テレキューブ株式会社 (注) 1、6	東京都港区	25,000 千円	防音型スマートワーク ブース「テレキューブ」 の販売・設置	67.0	貸付金あり
その他1社					
(持分法適用関連会社) テレキューブサービス 株式会社(注) 6	東京都港区	165,500 千円	公共空間における「テレ キューブ」のレンタル サービス提供	30.2 (20.2)	-

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. Wizlearn Technologies Pte. Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	848,216千円
	経常損益	128,503千円
	当期純損益	99,873千円
	純資産額	1,932,266千円
	総資産額	2,181,641千円

5. アイスタディ株式会社及びPT. V-cube Indonesiaは、当連結会計年度中に保有株式を売却したことにより、当社の連結子会社から除外しております。

6. 新規設立したテレキューブサービス株式会社への出資に伴い、2019年7月1日より同社を持分法適用会社といたしました。また、同日付でテレキューブ株式会社を連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ビジュアルコミュニケーション事業	15	(1)
ラーニングマネジメントシステム事業	147	(8)
アプライアンス事業	4	(-)
全社	236	(17)
合計	402	(26)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 全社セグメントに含まれる提出会社の従業員数236名、臨時従業員17名につきましては、ビジュアルコミュニケーション事業、ラーニングマネジメントシステム事業、アプライアンス事業に同時に従事しており、適切な按分方法によって区分できないため、全ての人数を全社セグメントに含めております。

(2) 提出会社の状況

提出会社の従業員は、ビジュアルコミュニケーション事業、ラーニングマネジメントシステム事業、アプライアンス事業に同時に従事しており、適切な按分方法によって区分できないため、セグメント別の記載をしておりません。

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
236 (17)	37.4	6.8	6,302

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

日本国内の「働き方改革」の機運が高まる中、テレワークは東京オリンピック・パラリンピック開催時の混雑緩和の一手段として注目され、また、テレワークによって長時間の通勤から解放されることで新しい働き方が生まれる等、テレワークが浸透していくことが期待されております。またテレワークは、災害発生時や感染症流行時のような出社が困難な状況においても企業活動を継続できるなど、企業の危機管理対策に欠かせないことから、日本社会全体においてテレワーク制度の導入と定着を目指す風土が醸成されつつあります。

当社グループではこのようなワークスタイル変革期にある現状を踏まえて、「テレワークで日本を変える、映像コミュニケーションの総合ソリューションプロバイダー」であることを目標とし、「Evenな社会の実現」をミッションとして、映像コミュニケーションを通じた社会課題の解決を目指しております。また、テレワークに関する積極的な情報発信及びその普及に必要なツールや場所に関するサービスを提供することで、テレワーク市場の拡大と社会インフラ化を促し、当社グループの事業成長につなげていくことに取り組んでおります。

当社グループの経営を取り巻く環境については、テレワークのツールとしてWeb会議の需要が急速に高まり、市場が拡大しつつある一方、Web会議市場では各社が提供しているサービスの機能に遜色がなくなってきたこと等により競争が激化しております。これに対し当社は、主力サービスによって国内におけるシェアを維持するとともに、次頁の表「シーン別利用方法」のようなサービス利用シーンにおけるソリューション提案や、顧客要望に応じたカスタマイズを必要とするため海外大手企業では対応できない、用途特化型の映像コミュニケーションサービス市場の開拓を行うとともに、テレワークを行う場所となる、防音型スマートワークブース「テレキューブ」といったユニークなサービス提供を強みとして取り組んでまいります。

他方、アジアでは、人口増加を背景とした経済成長によりWeb会議市場は着実に成長していくと見込まれますが、日本と異なり、東南アジアでは有線の通信手段よりもスマートフォン等のモバイル端末を活用したコミュニケーションが発達してきております。これに対し当社は、当社サービスの強みの一つであるマルチデバイス対応を「売り」としてアジア市場の開拓に取り組んでまいります。また、シンガポールでは、子会社のWizlearn Technologies Pte. Ltd.が同国の学校向けにLMS（ラーニングマネジメントシステム）を提供していますが、企業向けにLMSサービスを展開していくことで東南アジア全体を見据えた展開を図っております。

当社グループの内部環境については、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても「選択と集中」を基本に、子会社2社の保有株式の見直しと売却、国内拠点費用の見直しを実施いたしました。今後も損益分岐点比率をより改善していくため、限界利益や固定費について、適時適切にモニタリングすることで厳格に管理してまいります。

これらを実現するために、以下を対処すべき課題としてスピード感をもって重点的に取り組んでまいります。

(1) 営業力の強化

直販・代理店販売の双方における営業人員を充実させるとともに、当社グループ各社の営業担当・代理店と連携し、幅広い顧客に対して、当社グループ製品・サービスを提供してまいります。

また、大手システムインテグレーター・大手通信事業者などへのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を推し進めてまいります。

昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及により、距離や時間にとられないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴い多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

(シーン別利用方法)

利用シーン例	利用方法の例
社内会議	国内に点在する各拠点、海外にある拠点などをつなぎ、インターネット上で一堂に集まり、会議や打ち合わせを行うことができます。また、社外メンバーも招待することができます。外部の方も参加した会議や打ち合わせも行うことができます。
研修・セミナー	講師も受講生も同じ研修会場に集まることなく集合研修を実現し、移動時間や移動コストの削減と研修の効率化を図ります。また、社内だけでなく、社外パートナーなどへの情報提供・教育や、お客様に対する製品紹介などにも活用されています。
顧客サポート	電話による音声だけでなく、資料や画像も見せながらサポートを行うことで、説明が難しい商材に関する問い合わせ対応を訪問することなく行うことができます。
医療業界	地域の診療所と基幹病院を結び、都心や離れた場所から、レントゲン写真などの医療情報を共有しながら、専門医のいない地域に住む患者に対して通常の検診などを行うことができます。
製薬業界	製薬企業におけるWeb講演会プラットフォームの提供や、製薬企業から医師へのリモートディテリングプラットフォームの提供などを行っています。
金融業界	地方や遠隔地にある支店などで専門知識が必要な一部の窓口業務を、本部から遠隔サポートできます。また、保険会社から全国の代理店への金融商品の説明などに利用されます。
遠隔教育	教育における情報通信技術活用や、海外の学校との交流などグローバル教育の実現、遠隔指導による共同研究等、物理的な距離にとらわれない教育機会創出などに活用されます。
協働学習	タブレットを使った個別学習やグループでのまとめ作業で、その成果をリアルタイムで電子黒板に送信してクラス全体で共有するなど、電子黒板とタブレット間を連携させ、円滑な協働学習空間を提供しています。
設計・製造業	3D CADをはじめとした高精細データを画面を使って、離れた場所においても現場にいる感覚で確認し合うなど、メーカーを中心に活用されています。
緊急対応	災害や事故等の緊急時に、拠点・現場間での情報共有・指示で迅速な意思伝達がサポートされます。

(2) 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入等、グループ全体の開発機能を当該技術開発部署が担っております。

構造改革の一環として開発を継続するソフトウェアの絞り込みを行ったことにより、年間のソフトウェア開発投資額の総額を抑制しながら主力サービスの開発に経営資源を集中することとなりました。注力分野の顧客の要望に応え、業界に深く入り込むことで競合のグローバルプレイヤーとの差別化を図ります。

(3) グループ管理体制の強化

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また、海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

当社グループは、人材の育成による組織力の強化や内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、「ブイキューブ行動規範」の徹底を通じてグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。子会社においては、本社との連携体制の構築、海外子会社の管理体制の充実・強化を図る方針であります。

(4) 顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

操作方法等に関する24時間・365日のサポート体制の構築(日本)、多言語対応、広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均1ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

また、特にアジアでの不安定な国際通信回線への対応として、各国のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現するグローバルプランの提供をしております。今後も国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。

当社グループは、今後も顧客の声を真摯に受け止め、ニーズに合ったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えられない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めることを方針として取り組んでまいりましたが、当連結会計年度において、海外事業が当初の事業計画通りに進まないリスクなどが顕在化しております。これらについては、業績管理精度の向上を含めた業務改善を推進することで対策を講じてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 人的資源に関するリスク

当社グループは2019年12月末現在において、従業員約400名の比較的小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い積極的な人材育成及び採用に努めるとともに、内部管理体制の一層の強化を図る方針であります。

特に開発の分野において十分な知識と技術を有する人材が不可欠であり、優秀な人材を確保するため、あるいは現在在籍している人材が流出するケースを最小限に抑えるため、福利厚生充実を図っております。

しかし、いずれも継続的な人材確保を保証するものではなく、事業規模に応じた人材育成、人材採用が円滑に進まず、適正な人員配置が困難となる場合には、競争力の低下や事業拡大の制約をもたらす、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

インターネットの普及について

当社グループが行っている事業は、インターネットを利用する顧客を対象としており、今後も、可能な限り快適な通信インフラ環境の下でインターネットを利用する顧客が増加していくことが、成長のための基本条件と考えております。

調査データによれば、自社からのインターネット接続にブロードバンド回線を利用している企業の割合は96.8%で、その内、光回線を利用している企業の割合は87.9%となっており大半を占めております（総務省「平成30年通信利用動向調査の結果」2019年5月31日発表）。

しかし、通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合や、利用料金の改定を含む通信事業者の動向、新たな法的規制の導入など、当社の予期せぬ要因によりインターネット利用環境の発展が阻害される場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合による業績への影響について

当社グループは独自のビジュアルコミュニケーションツールを開発し、それらを当社グループのシステム基盤上で主に「クラウド」型によって顧客に提供しております。クラウドとは、アプリケーション機能をインターネット経由で提供するサービスであり、ソフトウェア販売においても新しい方法・概念として認知され浸透が進みつつあり、当社は、2010年10月に財団法人マルチメディア振興センター（現一般社団法人マルチメディア振興センター）より「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けております。

クラウドサービスを含むASP・SaaSサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を認定するものです。

「クラウド」型サービスの利用環境が整備されて顧客ニーズも高まる一方、今後は「クラウド」型のサービスを提供する企業間の競争、あるいはSNS等とのコミュニケーションツール間の競合が激化する可能性があります。

当社グループは、第三者が新たに業務ノウハウに精通した技術者、営業担当者を集め、同様の事業モデルを構築するには時間的、資金的な障壁があると考えられるものの、米マイクロソフト社傘下のSkypeに代表されるような資金力、ブランド力を有する海外大手企業の参入、また、それらの企業が提供するWeb会議のサービス水準が、ビジネスでの利用に耐えうるセキュリティ・信頼性を確保できた場合、あるいは全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した企業が出現した場合や、新たな技術革新により当社の提供するサービスが代替される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応等について

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しており、今後も適時に顧客ニーズを取り入れた独自性のあるサービスを構築していく方針であります。

しかし、インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場

合、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム投資や人件費等の支出が増大する可能性があります。

海外事業展開について

当社グループはグローバルな事業展開を進めておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府の予期しない法律又は規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化又は治安の悪化、為替制限や為替変動、輸送・電力・通信等のインフラ障害、各種税制の不利な変更、移転価格税制による課税、保護貿易諸規制の発動、異なる商習慣による取引先の信用リスク、労働環境の変化及び人材の採用と確保の困難度、疾病の発生等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。

この他、Web会議システム等が計画通り浸透しないこと等を要因に、投下資本の回収が当初の事業計画どおり進まない可能性や撤退等の可能性があります。

(3) システム等に係るリスク

当社グループは、主に「クラウド」型によるサービスを展開しており、その根幹となる自社開発及び運用するシステムを安定的かつ継続的に運用していくことが要求されます。

当社グループにおいては、安全性・セキュリティ・負荷の分散を考慮した構成での運用の上、24時間365日体制の監視等に取り組んでおり、加えて日本国内の複数拠点及びシンガポールを始めとする複数の海外拠点にサーバーを分散して設置する対応を進めております。

しかしながら、アクセスの予期せぬ急激な増加やIaaS/PaaSベンダーの保証範囲内での障害等により、当社グループのシステムが動作不能となる場合、あるいは火災・震災・台風等の自然災害による予期せぬ事象により、システム及びサーバーの障害、機器破損やデータ消失などが生じた場合は、当社グループのサービスを適切に提供できない可能性があります。

この場合、当社グループの信用、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

顧客の機密情報の保護について

当社グループでは、顧客の会議の録画情報をはじめとした各種の機密情報を取得しております。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害の防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。したがって、当社グループでは、顧客の機密情報の流出等の被害を未然に防止するよう、2006年2月に社団法人日本能率協会審査登録センター（現 一般社団法人日本能率協会審査登録センター）より「ISO/IEC27001」の認定を受ける等、情報セキュリティ対策を講じております。

情報セキュリティ・マネジメントシステムの国際規格。情報資産の喪失、流出、外部からの不正アクセスなどの脅威から企業や自治体といった組織を守り、情報の機密性、可用性、完全性などを社内で継続的に確保・維持するシステムを確立するために定められたもので、情報セキュリティ対策の国際標準とも言えるものです。

しかし、これらの対策にも関わらず、機密情報の流出等を完全に排除できるとまでは言えず、何らかの原因により流出等があった場合、当社グループの信用低下や取引停止等のほか、法的責任を問われる可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループは、今後、企業価値を高めしていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、全役員及び全従業員を対象に「ブイキューブ行動規範」の周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかし、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、また多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他のリスク

新株予約権について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をいっそう高めること、並びに社外協力者の更なる当社への貢献を目的として、役員及び従業員並びに社外協力者に対して新株予約権を付与しております。本報告書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,179,200株であり、発行済株式総数24,283,000株の4.9%に相当します。

権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

税務上の繰越欠損金について

当社グループは、本報告書提出日現在において税務上の控除未済欠損金が存在しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。

しかし、当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなります。その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項による影響について

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当該条項に抵触し一括返済を求められた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(6) 重要事象等について

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当連結会計年度末において、連結子会社の売却による非支配株主持分の減少の他、「収益認識に関する会計基準」の適用により期首剰余金が減少したことから、前連結会計年度の純資産の75%を維持する財務制限条項に抵触しております。これにより、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社としては、このような状況を解消すべく取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意を得ております。

したがって、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資に増加が見られ、企業収益、雇用情勢についても改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復が続いております。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境につきましては、東京オリンピック・パラリンピック開催が迫ったことで、開催時期の交通機関混雑を回避する手段として改めてテレワークやサテライトオフィスが目された年でありました。オリンピック・パラリンピック開催時期にあたる7月から9月にかけて実施された「テレワーク・デイズ」では2,887団体、約68万人が参加するなど企業のテレワーク推進の機運が高まりました。

また、災害発生時や感染症流行時に対する危機管理の一環としてテレワーク導入の必要性も広く認知された年でもあり、テレワークに対するニーズは急速に上昇しております。

このような環境の下、当社グループではテレワーク文化の浸透と定着を目指し、従来から提供してきたWeb会議などのツールのみならず、テレワークをするための場所となる防音型スマートワークブース「テレキューブ」の拡大の他、従来のテレビ会議システムに代替する「V-CUBE BOX」を中心とした様々な商材を提供することで、映像コミュニケーションのソリューション提供を展開して参りました。なお、上述のテレワークのニーズや働き方改革の機運が高まる中、当社の認知度向上を図るべく、テレビやタクシーなどを媒体としたマス広告を実施いたしました。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	7,960,678	6,369,887	1,590,791	19.9%
営業利益	345,536	284,953	630,489	-
経常利益	259,522	341,846	601,368	-
親会社帰属当期純利益	456,121	34,386	421,735	92.5%

当連結会計年度において、売上高は、前年同期比で19.9%減少いたしました。これは、前連結会計年度の電子黒板サービス事業の売却及び、連結子会社であったアイスタディ株式会社（以下「アイスタディ」という）の株式売却により、同社を第2四半期連結会計期間より連結範囲から除外したことが主な要因です。なお、これら売却事業等の影響を除いた場合の売上高は、前年同期比で10.6%の増加となります。また、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用したことにより、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の売上高が158,481千円減少しております。

主力であるビジュアルコミュニケーション事業の「V-CUBE」各サービスは堅調に推移いたしました。また、アプリケーション事業の「テレキューブ」「V-CUBE BOX」等が伸長したものの、一方で、上述の会計方針の変更やロイヤルティの一括計上に加え、マス広告の実施によるマーケティング費用の計上の影響により当連結会計年度において営業損失を計上しました。

営業外損益においては、有利子負債のリストラクチャリングを目的としたシンジケートローンの組成により支払手数料を計上した一方で、グループ内の資金取引の再構築による為替エクスポージャーの縮小により、為替差益1,552千円（前年同期は為替差損41,047千円）を計上しました。また、持分法適用会社であるテレキューブサービス株式会社では主要なオフィスビルや駅を中心とした公共空間における積極的な展開による先行投資により、持分法による投資損失25,614千円を計上しました。

特別損益においては、中国自動車企業向けサービスのソフトウェアの減損損失371,445千円や香港企業に対する投資の評価損370,545千円を計上したものの、アイスタディをはじめとする子会社の株式売却により、特別損失額を上回る子会社株式売却益1,226,201千円を計上しました。なお、PT.V-CUBE INDONESIA株式売却に伴い、同社に対する債権を整理したことにより、債権売却損141,746千円を計上しております。結果として親会社株主株主に帰属する当期純利益では黒字を確保致しました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、経営管理体制の強化と経営資源のより最適な配分を実施すること及び事業内容を明瞭に表現する目的で、報告セグメントの区分をビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントから

「ビジュアルコミュニケーション事業」、「ラーニングマネジメントシステム事業」、「アプライアンス事業」の3区分に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

・ビジュアルコミュニケーション事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	4,132,596	4,068,869	63,727	1.5%
セグメント利益	580,181	274,306	305,875	52.7%

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」やWebセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型、「オンプレミス」型による提供をしております。

当連結会計年度では、主力の「V-CUBE」各サービスが堅調に推移し、また、製薬業界を中心としたセミナー配信ビジネスが増加したものの、会計方針の変更により従来の方法に比べて売上高およびセグメント利益が88,020千円減少した他、ロイヤルティの一括計上により前連結会計年度よりセグメント利益は減少しました。

・ラーニングマネジメントシステム事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	1,776,563	1,051,001	725,562	40.8%
セグメント利益	99,451	13,813	113,264	-

シンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が、学習管理システム「ASKnLearn」を主にASEANの学校・企業向けに提供しております。

当連結会計年度では、第2四半期連結会計期間初にアイスタディが株式売却により連結除外となった他、シンガポールにおける主力市場が学校向け市場から企業向け市場へシフトする端境期にあることから、前連結会計年度より売上高は前年比で40.8%減少しました。また、主にアイスタディの第1四半期連結会計期間の季節性に起因する収益性の悪化により、13,813千円のセグメント損失を計上しました。

・アプライアンス事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	2,051,519	1,250,016	801,503	39.0%
セグメント利益	66,938	131,700	64,762	96.7%

テレビ会議システム「V-CUBE BOX」や防音型スマートワークブース「テレキューブ」、ディスカッションテーブル「V-CUBE Board」のほか、ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア(Webカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等)の販売を行いました。

当連結会計年度では、会計方針の変更により従来の方法に比べて売上高が68,631千円およびセグメント利益が33,402千円減少しました。また、前連結会計年度末において電子黒板サービス事業を売却した影響から、前連結会計年度より売上高は801,503千円減少しましたが、収益性は大幅に改善しました。

財政状態の状況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	10,585,157	7,002,932	3,582,225
負債	6,055,045	3,953,863	2,101,182
純資産	4,530,111	3,049,069	1,481,042

a. 資産

第2四半期連結会計期間におけるアイスタディの売却による連結除外により、現金及び預金の他、主に売掛金や前渡金等の運転資本、のれんが減少しました。また、中国自動車企業向けサービスのソフトウェアの減損処理によりソフトウェアの残高が減少しました。また、元グループ企業に対する貸付金は香港を中心としたアジア市場における教育事業への投資を行うために、投資有価証券に振替を行ったものの、中国に対する保守的な対応から減損処理を行いました。他方、有利子負債の削減を継続的に実施したのみならず、期末時点で一時的に借入水準を減少させたことにより連結会計年度末の現金及び預金が残高が減少しております。

b. 負債

資産の状況と同様に、アイスタディの売却による連結除外により、買掛金等の運転資本が減少しました。また、一連の事業・子会社の売却およびシンジケートローンの実行により、有利子負債のリストラクチャリングを実施したとともに、上述の期末時点の一時的な借入水準の減少により、短期借入金および長期借入金は著しく減少しております。

c. 純資産

収益認識基準の変更の影響により期首利益剰余金が減少した他、一連の子会社株式の売却による連結除外の影響により、純資産は前連結会計年度末より著しく減少しました。なお、主に上述の有利子負債の削減の影響により、自己資本比率は43.2%（前連結会計年度末は35.0%）と改善しました。

なお、減資の実行により、欠損填補による財務基盤の安定化を図るとともに、将来の機動的な資本政策を実行することが可能になりました。この結果、一連の事業売却を踏まえた株主還元策として、自己株式の取得を実施しました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	963,741	373,242	590,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	558,206	746,222	188,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,035,274	1,581,884	546,610
現金及び現金同等物の当期末残高	2,719,868	790,148	1,929,720

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は373,242千円となりました。営業損失の計上、減価償却費852,892千円およびのれん償却額83,904千円の他、電子黒板サービス事業の売却による売上債権や仕入債務等の運転資本の変化により、前連結会計年度より減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は746,222千円となりました。これは主に当社グループサービスの開発投資としての無形固定資産の取得による支出733,937千円、当社の本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出218,166千円によるものです。また、アイスタディ売却に伴って、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却により308,245千円増加し、テレキューブサービス株式会社への出資に伴う関係会社株式の取得により133,000千円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は1,581,884千円となりました。これは主に、シンジケートローンの実行を中心とした有利子負債のリストラチャリングおよび削減を目的とした借入金の返済によって1,819,561千円減少したことによるものです。このほか、自己株式の取得により100,000千円減少し、子会社株式の一部売却により330,000千円増加しました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、当社サービスの新規開発や機能拡充のための開発投資や、テレキューブ等のハードウェアの調達であります。これらにつきましては、基本的にフリーキャッシュ・フローや自己資金の他、必要に応じて金融機関からの借入による資金調達で対応していくこととしております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率(%)	42.2	34.4	30.1	35.0	43.2
時価ベースの自己資本比率(%)	187.9	119.9	118.7	83.6	226.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.2	3.9	5.6	4.0	5.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	23.4	50.5	25.9	33.6	17.9

(注) 1. 各指標の計算方法は以下のとおりであります。

- 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
- 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
- キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 に記載のとおりです。

(3) 経営者による分析

・ビジュアルコミュニケーション事業

当社の主力セグメントであるビジュアルコミュニケーション事業においては、主に汎用型Web会議サービス等の月額サブスクリプション型のサービス（以下、「月額サブスク」）や、セミナー配信事業を中心とした年額サブスクリプション型のサービス（以下、「年額サブスク」）を中心に展開しております。

サブスクリプション型サービス売上高と解約率 (単位：百万円)

種別	2018年12月期	2019年12月期	増減	増減率 (%)
月額サブスク	2,046	2,020	26	1.2%
年額サブスク	1,022	1,192	170	+ 16.6%
合計	3,068	3,212	144	+ 4.6%
解約率 (%)	12.2%	10.7%	1.5%	-

月額サブスクでは、国内トップシェアを維持し続けているものの、競合他社は多く、常に厳しい競争にさらされるレッドオーシャン市場と認識しております。新機能のリリースや品質改善は継続的に行った結果として解約率は低減しているものの、月額サブスクの売上高は概ね横ばいの傾向が続いております（前年比98.8%）。

一方で、年額サブスクにおいては、製薬業界におけるウェブ講演会、映像組込（SDK）サービスを中心に用途特化の映像コミュニケーションサービスを展開しており、蓄積されたノウハウに基づいたカスタマイズによる顧客の細かなニーズにも対応する他、海外企業の技術の国内独占供給権に基づくオンリーワンサービスを提供しております。このため、これらの分野は競合他社が少ないブルーオーシャン市場であると考えており、前年度より売上高は16.6%増加し、かつ、今後の成長が見込まれるため注力分野として経営資源を配分していく方針です。

また、競合他社がクラウド型のサービスに移行して行く傾向においても、金融機関や自治体を中心にオンプレミス型のサービスのニーズが根強く残ることから、上述のサブスクリプション型のサービスのみならず、スポット取引であるオンプレミスの提供も継続して参ります。

以上より、当社の基本戦略として、レッドオーシャン市場である汎用Web会議サービスでは国内シェアを維持し、ブルーオーシャン市場である用途特化型サービスでの成長を目指して参ります。

・ラーニングマネジメントシステム事業

ラーニングマネジメントシステム事業においては、当連結会計年度において、子会社であったアイスタディ株式会社が株式売却により当社グループから外れたため、当セグメントはシンガポール子会社であるWizlearn Technologies Pte. Ltd.（以下「Wizlearn」とする）の事業が主体となりました。

Wizlearnでは学校向けのLMSサービスを主力としておりましたが、昨今のシンガポール政府の政策により、同政府が一部の学校向けのLMSの導入を進めたことにより、当連結会計年度における学校向けの売上高が減少いたしました。他方で、政府補助金が支給される政策も追い風となり、企業向けサービスの市場が成長すると見込んでおります。Wizlearnにおいても企業向けサービスへのシフトを進めた結果、2期連続売上が増加（2019年は前期比10.9%増）いたしました。

以上の結果、2019年は学校向けサービスから企業向けサービスへの転換の端境期にあることから、Wizlearnの売上高は前連結会計年度より減少致しましたが、学校向けサービスの継続を図りつつ、企業向けサービスへの転換を更に進めることにより、今後の成長を目指して参ります。

LMS アジアの販売先別売上高推移 (単位：千SGD)

種別	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	
LMS アジア	企業向け	3,120	3,655	4,053
	学校向け	6,627	6,491	5,124
	その他	1,999	2,250	1,432
合計	11,745	12,397	10,609	

(注) 為替変動の影響を除外するため、現地通貨で記載しております。

アプライアンス事業

アプライアンス事業においては、前連結会計年末に実施した電子黒板事業の売却（2018年度の売上高：1,559百万円）により売上高は著しく減少したものの、従来のテレビ会議に代替する「V-CUBE BOX」の大型案件による増加の他、防音型スマートワークブースの「テレキューブ」事業が大きく成長拡大いたしました。

特にテレキューブは、企業においてはセキュアなコミュニケーションスペースの確保や会議室不足といった課題解決に貢献し、また、主要駅やオフィスビルを中心とした公共空間においては、ビジネスマンに対してリモートワーク時の場所を提供するソリューションとして本格展開を進めて参りました。この結果、当連結会計年度における販売実績台数は345台、前年比472%と急速に拡大いたしました。国内における働き方改革の機運に加え、新型コロナウイルス感染の拡大によるテレワークへの注目は更なる高まることが予想される中、当社はテレワーク文化の拡大及び定着に対してテレキューブが重要な役割を果たすと考えており、今後も企業および公共空間での拡大を目指して参ります。

テレキューブ累積設置台数

（単位：台）

種別	2019年 第1四半期末	2019年 第2四半期末	2019年 第3四半期末	2019年期末
公共向け	3	13	50	65
企業向け	105	148	228	319
合計	108	161	278	384

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 重要事象等について

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当連結会計年度末において、連結子会社の売却による非支配株主持分の減少の他、「収益認識に関する会計基準」の適用により期首剰余金が減少したことから、前連結会計年度の純資産の75%を維持する財務制限条項に抵触しております。これにより、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消すべく取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意を得ております。

したがって、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 販売、技術等に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(連結子会社) V-cube Global Services Pte. Ltd.	Vidyo, Inc.	米国	2018年6月1日	Vidyo, Inc. が提供するソフトウェアに係るサービス・技術の販売に関する日本国内の総代理販売契約	2018年6月1日から 3年間

(2) 株式の譲渡に関する契約

当社は、所有する当社の連結子会社テレキューブ株式会社の株式の一部譲渡について、2019年8月1日に、三菱地所株式会社と株式譲渡契約を締結しました。

- ・譲渡先 三菱地所株式会社
- ・譲渡株式数 1,650株

当社の連結子会社V-cube Global Services Pte. Ltd.は、所有するPT.V-CUBE INDONESIAの株式の一部譲渡について、2019年8月14日に、PT.ALTAVINDO INDONESIAと株式譲渡契約を締結しました。

- ・譲渡先 PT.ALTAVINDO INDONESIA
- ・譲渡株式数 270,000株
- ・譲渡価額 1 USドル

(3) 債権譲渡に関する契約

当社は、当社の連結子会社PT.V-CUBE INDONESIAに対して所有する貸金債権の全額の譲渡について、2019年8月14日に、PT.ALTAVINDO INDONESIAと債権譲渡契約を締結しました。

- ・譲渡先 PT.ALTAVINDO INDONESIA
- ・債権譲渡の目的たる財産の価額 127百万円
- ・譲渡価額 1 USドル

(4) その他の重要な契約

財務制限条項が付された借入金契約

主な借入先	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 (アレンジャー 株式会社三菱UFJ銀行)	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 (アレンジャー 株式会社三菱UFJ銀行)
契約形態	シンジケートローン契約	シンジケートローン契約
当初借入金額	1,687百万円	1,500百万円
資金用途	Wizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得の決済のためにV-cube Global Services Pte. Ltd.に対して出資するため、その他当該株式取得に付随又は関連して発生する諸経費の支払のため	運転資金(財務の中期的な安定及び利率低減を目的とした資金の借り換え)
借入期間	自 2016年4月25日 至 2021年4月25日	自 2019年3月29日 至 2022年3月31日
担保の有無	なし	なし
保証の有無	V-cube Global Services Pte. Ltd.が借入人(当社)を保証	なし
財務制限条項	あり(注)	あり(注)

(注) 詳細は、第5 経理の状況 注記事項(連結貸借対照表関係)に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社移転及びサービス提供環境の増強、サービス用ソフトウェアの機能強化等のため、952,103千円の設備投資をいたしました。

ビジュアルコミュニケーション事業においては、サービス用ソフトウェアの開発を中心に、622,893千円の設備投資を実施しました。

ラーニングマネジメントシステム事業においては、主にシンガポール子会社でのサービス用ソフトウェアの開発・機能強化のため、114,769千円の設備投資を実施しました。

アプライアンス事業においては、販売促進のためのデモンストレーション及び展示用製品の増設として、22,863千円の設備投資を実施しました。

その他、提出会社における本社移転等により、191,578千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	ビジュアルコミュニ ケーション ラーニングマネジメ ントシステム アプライアンス 全社	本社設備等	125,322	83,212	1,107,663	301,340	22,409	1,639,947	208
大阪営業所 (大阪府大阪市)	ビジュアルコミュニ ケーション ラーニングマネジメ ントシステム アプライアンス 全社	事務所設備等	11,257	2,311	-	-	1,452	15,021	10

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
テレキューブ 株式会社	丸の内オフィス (東京都千代田 区)	アプライ アンス	事務所 設備等	-	10,541	2,491	-	-	13,032	4

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	ソフトウ エア仮勘 定	その他	合計	
V-cube Global Services Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	ビジュアルコ ミュニケー ション	本社設備等	—	1,754	394,637	1,774	-	398,166	6
Wizlearn Technolgies Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	ラーニングマ ネジメントシ ステム	本社設備等	6	9,646	246,556	-	334,829	591,038	147

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	ビジュアルコミュニケー ション ラーニングマネジメントシ ステム アプライアンス 全社	本社建物等 (賃借)	208	161,405

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
テレキューブ株式会 社	丸の内オフィス (東京都千代田 区)	アプライアンス	事務所設備等 (賃借)	4	2,111

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
Wizlearn Technolgies Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	ラーニングマネジ メントシステム	本社建物 (賃借)	147	15,173

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

ビジュアルコミュニケーション事業及びラーニングマネジメントシステム事業

当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

アプライアンス事業

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,256,600	24,283,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	24,256,600	24,283,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権

決議年月日	2011年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 124 関係会社の従業員 8 (注)1
新株予約権の数(個)	1,214 [1,148] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 485,600 [459,200] (注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225 (注)3、5
新株予約権の行使期間	自 2013年12月28日 至 2021年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 113 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 提出日の前月末現在におきましては、付与対象者は行使・退職等により80名減少し、54名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

3. 2013年7月11日開催の取締役会決議により2013年8月23日付で1株を100株とする株式分割を、2014年12月11日開催の取締役会決議により2015年1月1日付で1株を2株とする株式分割を、2015年10月27日開催の取締役会決議により2016年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

5. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己

株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

6. 新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

7. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとします。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とします。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とします。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

新株予約権の行使の条件は、上記（注）6 に準じて決定するものとします。当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができ、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定めるものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

第16回新株予約権

決議年月日	2018年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3 (注)1
新株予約権の数(個)	7,200(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 720,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	478(注)4
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 481 資本組入額 240
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 提出日の前月末現在におきましては、付与対象者の変動はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 行使の条件は以下のとおりとします。

本新株予約権は、2020年12月期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書における連結営業利益が900百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能になるものとする。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2及び（注）3に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日 (注)2	4,578,200	9,156,400	-	1,851,035	-	1,601,035
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注)1	275,200	9,431,600	61,920	1,912,955	61,920	1,662,955
2016年1月1日 (注)3	9,431,600	18,863,200	-	1,912,955	-	1,662,955
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)1	507,600	19,370,800	275,719	2,188,675	275,719	1,938,675
2017年9月22日 (注)4	1,710,000	21,080,800	497,610	2,686,285	497,610	2,436,285
2017年12月28日 (注)5	2,970,200	24,051,000	749,975	3,436,261	749,975	3,186,261
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1	11,200	24,062,200	1,260	3,437,521	1,260	3,187,521
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	122,400	24,184,600	13,770	3,451,291	13,770	3,201,291
2019年5月17日 (注)7	-	24,184,600	3,421,291	30,000	389,757	2,811,533
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	72,000	24,256,600	8,100	38,100	8,100	2,819,633

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 2014年12月11日の取締役会の決議により、1株を2株とする株式分割を行っております。

3. 2015年10月27日の取締役会の決議により、1株を2株とする株式分割を行っております。

4. 有償第三者割当：発行株数1,710,000株、発行価格582円、資本組入額291円

割当先：ひふみ投信マザーファンド

5. 有償第三者割当：発行株数2,970,200株、発行価格505円、資本組入額252.5円

割当先：地域中核企業活性化投資事業有限責任組合

6. 2017年12月12日の取締役会の決議により、第15回新株予約権（第三者割当て）（以下、「本新株予約権」といいます。）について、2017年12月28日に、当該時点において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却いたしました。

本新株予約権を行使期限が到来する前に取得及び消却するに至った理由は、当社グループの業績低迷により株価が本新株予約権の下限行使価額を下回る状況が続いており、本新株予約権による調達を断念したためであります。

取得及び消却時点の本新株予約権による調達額は約533百万円であり、その全額を「将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」に2016年4月から2016年12月までに充当しております。その他当初の資金用途であった「成長投資のための買収資金確保」については資金調達を断念、「運転資金」については2016年4月から2017年12月までの期間における必要額の全額を借入金で充当しています。

7. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金へ振り替えております。

8. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,970千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	23	40	56	11	5,608	5,755	-
所有株式数(単元)	-	70,790	2,398	11,554	34,145	31	121,836	240,754	3,500
所有株式数の割合(%)	-	29.40	1.00	4.80	14.18	0.01	50.61	100.00	-

(注) 1. 自己株式177,743株は、「個人その他」に177,700株(1,777単元)、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、「従業員持株会支援信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式4,300株(43単元)が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理されております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
間下 直晃	シンガポール共和国スコッツロード	4,628,800	19.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,524,900	14.64
地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-6-1	2,970,200	12.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,722,100	11.30
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, UK (東京都港区六本木6-10-1)	712,194	2.96
トミーコンサルティングインク	東京都渋谷区恵比寿4-20-2	680,000	2.82
高田 雅也	東京都目黒区	367,000	1.52
岩本 良太	広島県福山市	299,000	1.24
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	254,860	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	241,100	1.00
計	-	16,400,154	68.11

(注) 1. 「従業員持株会支援信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が4,300株保有しております。

2. 2019年8月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が2019年7月29日現在で以下の通り株券等を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BNYメロン・アセット・マネジメン ト・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館	2,017,100	8.37

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 177,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,075,400	240,754	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式でありま す。
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	24,256,600	-	-
総株主の議決権	-	240,754	-

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(E S O P信託)が所有する当社株式4,300株(議決権の数43個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。
2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8- 11	-	-	-	-
株式会社ブイキューブ	東京都港区白金1-17-3	177,700	-	177,700	0.73
計	-	177,700	-	177,700	0.73

- (注) 自己株式等には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式4,300株は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生 の 拡 充 と 従 業 員 持 株 会 の 活 性 化 を 図 る こ と を 目 的 と し、「 従 業 員 持 株 会 支 援 信 託 」 (E S O P 信 託) を 導 入 し て お り ま す。

E S O P 信 託 と は、米 国 の E S O P (E m p l o y e e S t o c k O w n e r s h i p P l a n) 制 度 を 参 考 に、従 業 員 持 株 会 の 仕 組 み を 応 用 し た 信 託 型 の 従 業 員 イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン で あ り、当 社 株 式 を 活 用 し た 従 業 員 の 財 産 形 成 を 促 進 す る 貯 蓄 制 度 の 拡 充 (福 利 厚 生 制 度 の 拡 充) を 図 る 目 的 を 有 す る も の を い い ま す。

当 社 が 「 ブ イ キ ュ ー ブ 社 員 持 株 会 」 (以 下 「 当 社 社 員 持 株 会 」 と い い ま す。) に 加 入 す る 従 業 員 の う ち 一 定 の 要 件 を 充 足 す る 者 を 受 益 者 と す る 信 託 を 設 定 し、当 該 信 託 は 信 託 期 間 中 に 当 社 社 員 持 株 会 が 取 得 す る と 見 込 ま れ る 数 の 当 社 株 式 を、予 め 定 め る 取 得 期 間 中 に 取 得 し ま す。そ の 後、当 該 信 託 は 当 社 株 式 を 毎 月 一 定 日 に 当 社 社 員 持 株 会 に 売 却 し ま す。信 託 終 了 時 に、株 価 の 上 昇 に よ り 信 託 収 益 が あ る 場 合 に は、抛 出 割 合 に 応 じ て 受 益 者 た る 従 業 員 等 に 金 銭 が 分 配 さ れ ま す。株 価 の 下 落 に よ り 譲 渡 損 失 が 生 じ 信 託 財 産 に 係 る 債 務 が 残 る 場 合 に は、責 任 限 定 特 約 付 金 銭 消 費 貸 借 契 約 書 の 保 証 条 項 に 基 づ き、当 社 が 金 融 機 関 に 対 し て 一 括 し て 弁 済 す る た め、従 業 員 へ の 追 加 負 担 は あ り ま せ ン。

従業員等持株会に売り付ける予定の株式の総額

60,000千円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社社員持株会会員のうち、一定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月20日)での決議状況 取得期間(2019年6月13日~2019年12月27日)	200,000(上限)	100,000,000(上限)
当該事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	177,700	99,954,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,300	45,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	24,381
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	177,743	-	177,743	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式4,300株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、内部留保の充実を図り、財務体質の強化と成長のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながることを考え、長らく配当を実施しておりませんでした。しかしながら2017年度より取り組んで参りました構造改革により収益性、財務体質が改善したため、株主への利益還元の一環として今期より配当を開始しました。

配当の基本方針としては、一過性の利益を除く親会社株主に帰属する当期純利益に対して20%の配当性向を目指し、将来的には30%を目標としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり1円の配当（うち中間配当 - 円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は3.46%となりました（連結ベースでの配当性向は69.93%）。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び成長のための投資に充当したいと考えております。

当社は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月25日 定時株主総会決議	24,078	1

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間社会の実現を目指す」ことを経営理念とし、映像コミュニケーションのソリューションサービスの提供を通じて、シームレスなコミュニケーション社会の実現に貢献する企業となることを目指しております。

当社のMissionは、次のとおりです。

<Mission>

Evenな社会の実現 ~すべての人が平等に機会を得られる社会の実現~

誰もが境遇に左右されず、機会を平等に得られる世界をつくりたい。

人と人が会うコミュニケーションの時間と距離を縮めることで、より豊かな社会を実現できると考えています。

大都市一極集中、少子高齢化社会、長時間労働、教育/医療格差など、課題先進国の日本をはじめとした、世界が抱える課題をビジュアルコミュニケーションを通じて解決し、社会を担うすべての人が機会を平等に得られる社会の実現を目指します。

この経営理念、Missionのもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役及び全従業員が法令を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置するとともに、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会や日常業務の活動方針を審議する経営会議を設置しております。また、当社は、代表取締役の指揮命令のもと、社外取締役を除く取締役が取締役会で決定された職務分掌に基づき、それぞれの担当業務を遂行しております。

・取締役会

取締役会は取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、特に独立性の高い4名の社外取締役により、監督機能を高め、その実効性を確保しております。取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

<構成員> 間下直晃（議長 取締役社長）、高田雅也、水谷潤、亀崎洋介、
村上憲郎、西村憲一、中野創、越直美（下線は社外取締役であります。）

・監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、代表取締役との定期的な意見交換、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換、業務・財産の状況等の調査を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

<構成員> 福島規久夫（議長 常勤監査役）、小田嶋清治、砂田有史（下線は社外監査役であります。）

・会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、当社の持続的な企業価値向上のため、経営の公正性及び透明性を高めることを目的に設置され、委員の過半数を社外取締役とし、委員長を社外取締役である委員の中から選定することとしております。委員6名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役の選任・解任に関する基準や方針を策定し候補者を審議するとともに、取締役の報酬に関する方針を策定し報酬制度及び報酬額を審議しております。

<構成員> 西村憲一（議長 委員長）、村上憲郎、中野創、越直美、間下直晃、高田雅也
（下線は社外取締役であります。）

・経営会議

経営会議は、社外取締役を除く取締役、各本部長・室長等の幹部社員、常勤監査役及び内部監査室長等で構成され、経営課題等を審議するとともに、業務執行に係る協議及び報告が適宜行われ、業務執行のチェック機能を果たしております。

・内部監査室

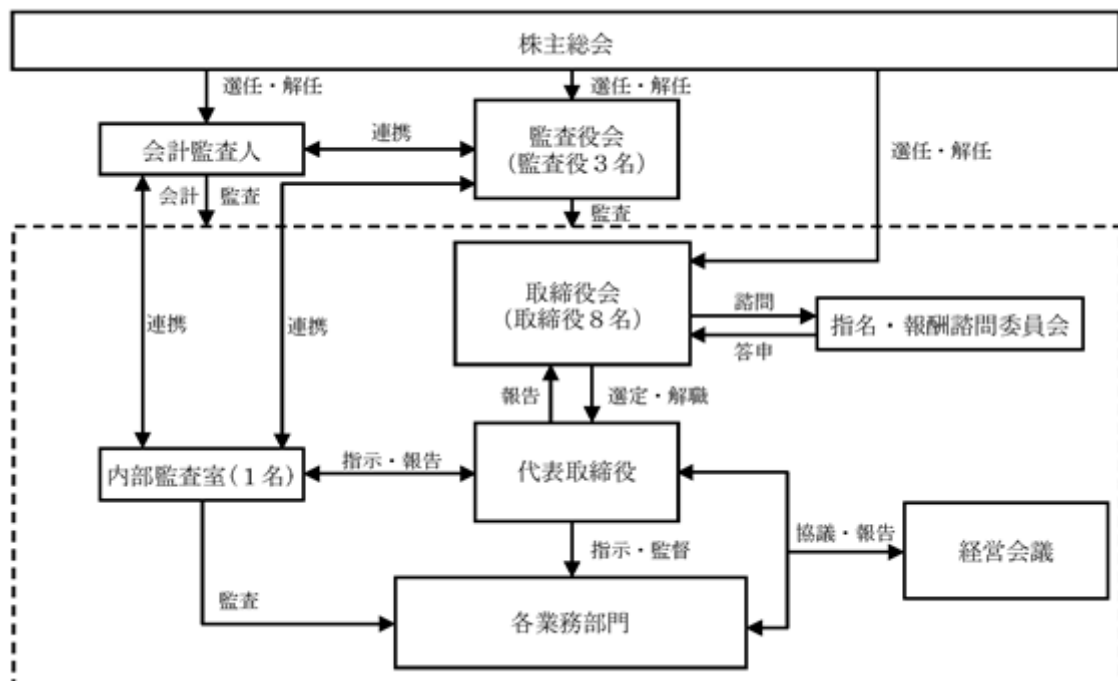
内部監査室は内部監査責任者1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

社外取締役4名は、経営の監督を行うとともに、広い見識と豊富な経験に基づいた経営全般に対する助言・提言を行っています。また、社外監査役3名は、専門的知見と経験を生かして業務執行の適法性・妥当性をチェックすることにより経営に対する監視・監督機能を果たしております。

このような、社外取締役と社外監査役が適切に機能するコーポレート・ガバナンスの体制を採用することにより、取締役会における透明・公正で適切な意思決定と監督機能の実効性が担保されるものと考えております。

<コーポレート・ガバナンスの体制>



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

- (a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
 - 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
 - 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の常勤監査役及びTMI総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
 - 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役への委嘱業務、幹部社員への権限委譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
 - 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的に開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
 - 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
 - 2) 「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めるとを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
 - 3) グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
 - 4) 内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
 - 5) 当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - 6) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
 - 2) このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
 - 3) 取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。
- (g) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。
 - 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
 - 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
 - 4) 当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
- 2) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

会計監査人の責任限定

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(a) 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日(2020年3月27日)現在

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	間下 直晃	1977年12月 2日	1998年10月 (有)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)設立 同社代表取締役社長就任 2001年1月 (株)ワコマース(2004年1月に(株)ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更)取締役就任 2003年4月 V-cube USA, Inc. CEO就任 2004年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 代表取締役社長・CEO就任(現任) 2010年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任 2012年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任) 2012年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisarlis 就任 2013年4月 V-cube USA, Inc. Chairman 就任(現任) 2013年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2013年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2014年5月 パイオニアVC(株)(2017年12月に当社と合併により消滅) 取締役就任 2014年6月 BRAV International Limited 董事就任 2015年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン(現 (株)センシンロボティクス) 取締役就任(現任) 2015年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任) 2018年11月 (株)センシンロボティクス 代表取締役社長 2019年8月 同社代表取締役会長(現任)	(注) 3	4,628,800
代表取締役 副社長 COO	高田 雅也	1976年8月 22日	2001年10月 (株)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅) 取締役就任 2002年4月 (株)日立製作所 入社 2003年11月 (株)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅) 取締役就任 2004年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 取締役就任(現任) 2006年4月 当社取締役副社長(現任)・管理部門長就任 2012年12月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2013年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2013年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2014年5月 パイオニアVC(株)(2017年12月に当社と合併により消滅) 監査役就任 2017年1月 当社COO就任(現任) 2017年10月 アイスタディ(株)取締役就任	(注) 3	367,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 CRO 営業本部長	水谷 潤	1983年4月 18日	2006年4月 当社入社 2012年7月 当社営業副本部長就任 2015年1月 当社営業本部長就任(現任) 2016年3月 当社取締役・CRO就任(現任) 2019年3月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	12,000
取締役 CTO	亀崎 洋介	1979年12月 25日	2002年5月 ㈱ブイキューブインターネット(2006年 3月に当社と合併により消滅)入社 2004年5月 ㈱ブイキューブブロードコミュニケー ション(現 当社)入社 2007年2月 当社執行役員就任 2012年3月 当社取締役就任(現任) 2013年1月 当社CTO(現任)・技術本部長就任 2013年5月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任) 2013年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2014年5月 バイオニアVC㈱(2017年12月に当社と合 併により消滅) 取締役就任 2016年1月 ㈱ブイキューブテクニカルワークス 代表 取締役社長就任	(注)3	-
取締役	村上 憲郎	1947年3月 31日	1970年4月 日立電子㈱(現 ㈱日立国際電気)入社 2003年4月 Google, Inc. 副社長 兼グーグル㈱ 代表取締役社長就任 2009年1月 グーグル㈱ 名誉会長就任 2011年1月 ㈱村上憲郎事務所設立 代表取締役就任 (現任) 2012年3月 当社社外取締役就任(現任) 2013年8月 ㈱ウェザーニューズ 社外取締役就任 2014年12月 ㈱エナリス 代表取締役社長就任 2016年10月 ㈱エナリス 代表取締役会長就任 2017年10月 セルソース㈱ 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	西村 憲一	1947年6月 10日	1970年4月 日本電信電話公社 入社 1999年6月 西日本電信電話㈱ 取締役広島支店長就任 2002年5月 ㈱NTTネオメイト 代表取締役社長就任 2009年6月 ㈱東電通 代表取締役社長就任 2010年10月 ㈱ミライト・ホールディングス 代表取締 役副社長就任 2012年10月 ㈱ミライト 代表取締役副社長就任 2013年6月 ㈱ミライト 取締役相談役就任 2014年6月 ㈱ミライト 相談役就任 2014年7月 ㈱白山製作所(現 ㈱白山) 社外取締役就 任(現任) 2015年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	8,000
取締役	中野 創	1976年3月 12日	1999年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2003年6月 公認会計士登録 2004年6月 新光証券㈱(現 みずほ証券㈱) 入社 2010年8月 ㈱企業再生支援機構 (現 ㈱地域経済活性化支援機構) 入社 2015年5月 REVICパートナーズ㈱ 出向 2016年3月 ㈱メイコー 社外取締役 2017年1月 ㈱地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター(現任) REVICパートナーズ㈱ シニア・ディレクター(現任) 2017年10月 REVICパートナーズ㈱ 取締役(現任) 2018年3月 ㈱千趣会 社外監査役(現任) 2018年3月 当社社外監査役就任 2019年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	越 直美	1975年7月 5日	2002年10月 弁護士登録 (2012年2月 大津市長就任に伴い請求により登録抹消) 2002年10月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所 2009年6月 ハーバード大学ロースクール卒業 2009年10月 デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所 勤務 2010年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年9月 コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所(客員研究員) 勤務 2012年1月 大津市長就任 (2020年1月 任期満了) 2020年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	福島 規久夫	1963年10月 22日	1986年4月 住商機電貿易(株) 入社 1991年5月 オランダ銀行東京支店 入行 1993年4月 クレディリヨネ銀行東京支店 入行 2005年1月 サクセス・コーチング・スタジオ開設 代表就任(現任) 2010年3月 当社社外監査役就任(現任) 2018年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	小田嶋 清治	1947年12月 18日	1966年4月 仙台国税局総務部総務課 入局 2006年7月 仙台国税局長就任 2007年9月 小田嶋清治税理士事務所開設 代表税理士就任(現任) 2012年9月 当社社外監査役就任(現任) 2013年6月 エバラ食品工業(株) 社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	砂田 有史	1977年4月 8日	2005年10月 弁護士登録 2013年6月 グリー(株) 入社 2014年9月 Glossom(株) 取締役 2015年9月 (株)地域経済活性化支援機構 入社 ディレクター 2015年9月 REVICパートナーズ(株) 出向 2016年3月 (株)メイコー 社外監査役 2016年4月 REVICパートナーズ(株) ディレクター 2016年12月 (株)I-ne 社外監査役(現任) 2017年1月 (株)地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター(現任) REVICパートナーズ(株) シニア・ディレクター(現任) 2018年6月 東洋刃物(株) 監査等委員である社外取締役 2019年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					5,015,800

- (注) 1. 取締役村上憲郎、取締役西村憲一、取締役中野創及び取締役越直美は、社外取締役であります。
2. 監査役福島規久夫、監査役小田嶋清治及び監査役砂田有史は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、2020年3月25日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役福島規久夫及び監査役小田嶋清治の任期は、2017年3月28日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役砂田有史の任期は、2019年3月29日選任後、2022年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
多久島 逸平 (1975年2月5日)	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 TMI総合法律事務所 入所 2006年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任 2011年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設 パートナー就任(現任)	-

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役村上憲郎については、グローバル企業の経営者としての豊富な経験を有しており、当社の更なるグローバル展開及び経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役西村憲一については、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役中野創については、公認会計士として会社経営に携わってきた豊富な経験、幅広い見識、財務や会計に関する専門性をもとに、経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役越直美については、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するとともに、企業法務にも精通しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に対する助言・提言を得られると判断しております。また、市長として市政運営にあたってこられたことから行政活動を通じた多様な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる事業展開及び経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外監査役福島規久夫については、海外金融の幅広い経験を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役小田嶋清治については、税理士としての幅広い経験と高い見識を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役砂田有史については、弁護士として会社経営に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

(b) 会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役のうち村上憲郎は、株式会社村上憲郎事務所の代表取締役等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役のうち西村憲一は、株式会社白山の社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。

社外取締役のうち中野創は、REVICパートナーズ株式会社取締役を兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社との間に特別の利害関係を有しております。

社外取締役のうち越直美は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち福島規久夫は、サクセス・コーチング・スタジオの代表を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち小田嶋清治は、小田嶋清治税理士事務所の代表等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち砂田有史は、REVICパートナーズ株式会社シニア・ディレクターを兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社との間に特別の利害関係を有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、各監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。社外監査役3名は、各々、財務に関して、税理士として、弁護士としての豊富な実務経験と知見を有し、監査役に選任されています。

常勤監査役1名が、監査役会の議長及び特定監査役を務めています。

社外監査役には、独立した立場から客観的に取締役の職務執行につき監査を実施することを求めています。この機能を有効に果たすために、社外取締役及び社外監査役へは、取締役会付議事項等の連絡や資料の事前配布を行い、必要に応じて起案部門より資料説明を実施しております。

また、社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（1名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：根本 剛光、栗原 幸夫

(c) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 7名

（注） 継続監査年数は、7年を超えておりませんので記載しておりません。

(d) 会計監査人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(e) 当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	44,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	44,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a) を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人评价を行うなかで、監査の実施状況とその品質の検討に加え、前事業年度の監査報酬と監査日数との比較を実施いたしました。これらについて総合的に判断した結果、報酬額等は妥当であることを確認し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、各取締役の職責及び実績、会社業績、他社動向や過去の支給実績等を総合的に勘案し、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、内規に従い決定しております。なお、2014年3月26日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬限度額（使用人分給与は含みません。）は年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人分給与は含みません。）、2008年3月28日開催の第8期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内とする旨決議いただいております。

取締役の役員報酬の決定に際しては、指名・報酬諮問委員会において検討プロセスを実施し、同委員会による適切な助言を得た上で取締役会で決議することとしています。

取締役の賞与については、2019年3月29日開催の取締役会において、第20期（2019年12月31日に終了する事業年度）における法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する役員給与につき、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、下記の算定方法に基づき支給することを決議しました。その算定方法については、監査役全員が適正と認めた書面を受領しております。

< 第20期における業績連動給与の算定方法 >

- (1) 取締役に支給する業績連動給与は、業績連動給与係数Aに業績連動給与係数Bを乗じた金額（千円未満切り捨て）とする。
- (2) 業績連動給与係数Aは以下の算式により求められる額とする。

$$(\text{業績連動給与計上前の第20期(2019年12月31日に終了する事業年度)の連結営業利益 } 345,000 \text{千円}) \times 10\%$$
 ただし、業績連動係数Aは47,263千円を上限とする。また業績連動給与係数Aが3,000千円未満となる場合は、業績連動給与は支給しない。
- (3) 業績連動給与係数Bは、各取締役の役位別ポイントを全取締役の役位別ポイントの合計で除したものとす。なお、各取締役の役位別ポイントは以下のとおりとする。

役位	役位別ポイント	対象取締役の数	ポイント合計
代表取締役社長	2.0	1	2.0
代表取締役副社長	1.5	1	1.5
常務取締役	1.2	1	1.2
取締役	1.0	1	1.0
合計	-	4	5.7

2020年3月25日における支給対象取締役の人数。

- (4) 各取締役に対する業績連動給与の上限は、業績連動給与の算定方法を決定した日（2019年3月29日）における(3)で定める業績連動給与係数Bと、(2)で定める業績連動給与係数Aの上限をもって、(1)の算出方法により計算された額とする。
- (5) 取締役が期中に退任した場合（(6)に規定する業務執行役員でなくなった場合を含む）、当該取締役に、業績連動給与を支給しないものとする。
- (6) 業績連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む）及び監査役を含まない。

取締役の第21期（2020年12月31日に終了する事業年度）における法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する役員給与は設定しておりません。

子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において、各社の業績、各取締役の子会社における職務・職責を勘案して、子会社の取締役会で決定いたします。

なお、グローバル展開を促進させるため、当社取締役1名がシンガポールに居住しており、子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd. から報酬を受けております。同子会社の報酬の限度額は年額750千シンガポールドル（1シンガポールドルあたり80円として60,000千円）以内となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,245	73,245	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	22,950	22,950	-	-	-	7

(注) 第20期末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は3名であります。

第20期については、連結営業損失284,953千円であり、上記で示した業績連動給与係数Aが3,000千円未満となりましたので、取締役の業績連動給与は支給されておられません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業シナジーと財務リターンで判断しており、事業シナジーがなく、財務リターンを重視する投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、出資の検討に際し、主に当社サービスの事業展開、当社サービスとの組み合わせによる新たな市場価値の提供可能性等の観点における事業シナジーのある投資先についてのみ投資を行っております。

出資に際しては、市場性及び競合優位性のほか、投資先の財務状況および事業計画等を踏まえた一定期間における回収可能性があるかと判断した案件について投資を実施いたします。

また、投資額はリスクの一定程度の低減及び財務的健全性を確保するため、出資比率、1件当たりの投資額、出資額累計の純資産に対する比率についての上限を定めております。

なお、出資時に予定していた事業シナジーが実行されなかった場合には投資の撤退を実施することとしております。

(b) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	100,729
非上場株式以外の株式	1	127,353

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	40,000	新規取得によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アイスタディ株式会社	160,800	1,635,800	同社は当連結会計年度の第1四半 期まで連結子会社であった経緯か ら特定投資株式と分類しており、 当社との事業シナジーが認められ る。	無
	127,353	628,140		

(注) アイスタディ株式会社の株式については、前事業年度において同社は連結子会社であったため、前事業年度においては時価評価を行っておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年6月8日内閣府令第29号。以下「改正府令第29号」という。）附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令第7号」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令第7号附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）は、改正府令第29号附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち改正府令第7号による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令第7号附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,732,368	790,148
受取手形及び売掛金	1,493,193	1,126,072
前渡金	424,570	96,267
その他	409,838	256,894
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	5,059,770	2,269,183
固定資産		
有形固定資産		
建物	185,300	199,740
減価償却累計額及び減損損失累計額	122,907	57,353
建物(純額)	62,392	142,387
工具、器具及び備品	651,507	469,379
減価償却累計額及び減損損失累計額	556,698	359,075
工具、器具及び備品(純額)	94,809	110,303
その他	71,049	168,947
減価償却累計額	65,827	128,944
その他(純額)	5,221	40,002
有形固定資産合計	162,423	292,693
無形固定資産		
ソフトウェア	2,267,347	1,726,365
ソフトウェア仮勘定	240,113	299,490
のれん	1,111,402	879,818
その他	4,300	62
無形固定資産合計	3,623,164	2,905,737
投資その他の資産		
投資有価証券	325,652	367,153
関係会社株式	50,000	107,385
長期貸付金	273,602	-
敷金及び保証金	376,172	195,271
繰延税金資産	58,769	161,362
長期前払費用	252,402	263,684
その他	403,199	440,628
貸倒引当金	-	168
投資その他の資産合計	1,739,799	1,535,318
固定資産合計	5,525,386	4,733,749
資産合計	10,585,157	7,002,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	746,739	247,652
短期借入金	1,183,329	-
1年内返済予定の長期借入金	632,309	546,110
前受金	560,981	813,979
賞与引当金	115,848	110,055
未払法人税等	149,689	8,655
その他	632,502	521,726
流動負債合計	4,021,398	2,248,179
固定負債		
長期借入金	2,003,313	1,663,280
その他	30,333	42,403
固定負債合計	2,033,647	1,705,683
負債合計	6,055,045	3,953,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451,291	38,100
資本剰余金	2,695,522	2,777,744
利益剰余金	2,437,172	283,217
自己株式	15,651	104,033
株主資本合計	3,693,989	2,995,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	43,281
為替換算調整勘定	9,381	12,910
その他の包括利益累計額合計	9,381	30,371
新株予約権	2,662	2,662
非支配株主持分	824,078	21,006
純資産合計	4,530,111	3,049,069
負債純資産合計	10,585,157	7,002,932

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	7,960,678	6,369,887
売上原価	1 4,550,137	1 4,056,157
売上総利益	3,410,541	2,313,730
販売費及び一般管理費	2 3,065,004	2 2,598,684
営業利益又は営業損失()	345,536	284,953
営業外収益		
受取利息	11,850	7,858
受取保証料	4,264	4,264
為替差益	-	1,552
受取保険金	2,150	980
助成金収入	11,809	7,409
その他	13,161	6,901
営業外収益合計	43,236	28,966
営業外費用		
支払利息	29,089	20,986
為替差損	41,047	-
支払手数料	22,164	32,316
地代家賃	31,106	5,580
持分法による投資損失	-	25,614
その他	5,844	1,362
営業外費用合計	129,251	85,859
経常利益又は経常損失()	259,522	341,846
特別利益		
固定資産売却益	3 36	-
子会社株式売却益	7,423	1,226,201
投資有価証券売却益	51,594	-
事業譲渡益	453,403	-
その他	40,940	-
特別利益合計	553,397	1,226,201
特別損失		
本社移転関連費用	29,900	7,232
投資有価証券評価損	159,949	390,545
外部委託システム障害対応費用	29,394	-
債権売却損	-	141,746
減損損失	4 -	4 371,445
その他	5 7,967	5 56,907
特別損失合計	227,211	967,877
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	585,708	83,522
法人税、住民税及び事業税	107,733	16,315
法人税等調整額	61,203	125,263
法人税等合計	168,937	108,948
当期純利益	416,770	25,425
非支配株主に帰属する当期純損失()	39,350	8,960
親会社株主に帰属する当期純利益	456,121	34,386

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	416,770	25,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	43,281
為替換算調整勘定	135,304	22,291
その他の包括利益合計	135,304	20,989
包括利益	281,466	46,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	320,570	55,121
非支配株主に係る包括利益	39,103	8,705

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,437,521	2,681,806	2,893,294	27,154	3,198,878
当期変動額					
新株の発行	13,770	13,770	-	-	27,540
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	456,121	-	456,121
自己株式の処分	-	-	-	11,503	11,503
連結子会社の自己株式取得による持分の増減	-	54	-	-	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	13,770	13,715	456,121	11,503	495,111
当期末残高	3,451,291	2,695,522	2,437,172	15,651	3,693,989

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	144,685	144,685	502	869,314	4,213,381
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	27,540
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	456,121
自己株式の処分	-	-	-	-	11,503
連結子会社の自己株式取得による持分の増減	-	-	-	-	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135,304	135,304	2,160	45,236	178,380
当期変動額合計	135,304	135,304	2,160	45,236	316,730
当期末残高	9,381	9,381	2,662	824,078	4,530,111

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,451,291	2,695,522	2,437,172	15,651	3,693,989
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	471,232	-	471,232
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,451,291	2,695,522	2,908,405	15,651	3,222,756
当期変動額					
新株の発行	8,100	8,100	-	-	16,200
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	34,386	-	34,386
自己株式の取得	-	-	-	99,978	99,978
自己株式の処分	-	-	-	11,597	11,597
減資	3,421,291	3,421,291	-	-	-
欠損填補	-	3,347,168	3,347,168	-	-
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	-	175,972	-	175,972
連結範囲の変動	-	-	13,959	-	13,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,413,191	82,222	3,191,623	88,381	227,727
当期末残高	38,100	2,777,744	283,217	104,033	2,995,029

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	9,381	9,381	2,662	824,078	4,530,111
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	471,232
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	9,381	9,381	2,662	824,078	4,058,878
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	16,200
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	34,386
自己株式の取得	-	-	-	-	-	99,978
自己株式の処分	-	-	-	-	-	11,597
減資	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	-	-	-	-	175,972
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	13,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,281	22,291	20,989	-	803,072	782,082
当期変動額合計	43,281	22,291	20,989	-	803,072	1,009,809
当期末残高	43,281	12,910	30,371	2,662	21,006	3,049,069

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	585,708	83,522
減価償却費	873,229	852,892
減損損失	-	371,445
のれん償却額	110,592	83,904
持分法による投資損益(は益)	-	25,614
子会社株式売却損益(は益)	7,423	1,226,201
投資有価証券評価損益(は益)	157,669	390,436
投資有価証券売却損益(は益)	51,594	-
本社移転関連費用	29,900	7,232
事業譲渡損益(は益)	453,403	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	748	168
賞与引当金の増減額(は減少)	19,746	5,974
受取利息	11,850	7,858
支払利息	29,089	20,986
為替差損益(は益)	41,047	1,552
売上債権の増減額(は増加)	419,038	173,093
前渡金の増減額(は増加)	161,882	283,526
仕入債務の増減額(は減少)	353,401	500,343
前受金の増減額(は減少)	258,397	401,839
その他	305,639	86,425
小計	1,047,200	525,924
利息の受取額	9,282	3,834
利息の支払額	28,675	20,821
法人税等の支払額	64,065	135,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	963,741	373,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,109	218,166
有形固定資産の売却による収入	-	3,054
無形固定資産の取得による支出	798,300	733,937
子会社株式の取得による支出	50,000	-
関係会社株式の取得による支出	-	133,000
投資有価証券の取得による支出	151,392	83,356
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	60,600	-
定期預金の預入による支出	13,500	17,501
定期預金の払戻による収入	7,000	30,001
敷金及び保証金の差入による支出	181,459	2,887
敷金及び保証金の回収による収入	-	137,077
事業譲渡による収入	2 674,818	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 281	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 308,245
その他	73,581	35,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	558,206	746,222

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	328,469	1,393,329
長期借入れによる収入	250,000	1,063,600
長期借入金の返済による支出	990,262	1,489,832
株式の発行による収入	27,540	16,200
新株予約権の発行による収入	2,160	-
自己株式の取得による支出	-	100,000
非支配株主への配当金の支払額	5,851	-
リース債務の返済による支出	1,762	20,141
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	330,000
その他	11,370	11,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,035,274	1,581,884
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,659	1,427
現金及び現金同等物の期首残高	658,398	1,956,291
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,378,266	2,719,868
現金及び現金同等物の期末残高	-	26,571
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,719,868	1 790,148

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度において連結子会社であったアイスタディ株式会社を2019年4月1日より、PT. V-CUBE INDONESIAを2019年7月1日より、保有株式の売却に伴い、連結の範囲から除外しております。

また、2019年7月1日よりテレキューブ株式会社を連結子会社といたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2019年7月1日より、新規設立したテレキューブサービス株式会社への出資に伴い、同社を持分法適用会社といたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア

自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウエアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却期間は15年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、期間契約型クラウドサービスに係るライセンス利用許諾料については、従来、契約が成立した時点で収益を認識していましたが、契約期間にわたり収益を認識する処理に変更しております。また、代理店として販売している商品・サービスについては、代理店手数料に相当する純額を売上として計上しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の売上高が158,481千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ123,251千円増加しており、当連結会計年度の1株当たり純資産額は8.44円、1株当たり当期純利益は3.61円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は471,232千円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の から の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

履行義務の充足分及び未充足分の区分

取引価格の算定

履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」28,447千円は、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」30,321千円に含めた上で、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」58,769千円として組み替えて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、「従業員持株会支援信託」(E S O P信託)を導入しています。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」(以下「当社社員持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、拠出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末15,651千円、16,600株であり、当連結会計年度末4,054千円、4,300株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末27,780千円、当連結会計年度末22,210千円

(連結貸借対照表関係)

(財務制限条項)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(1,265,250千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

また、当連結会計年度末の借入金のうち、当社の単独ローン契約(465,077千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(個別及び連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(個別及び連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(1,096,550千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

また、当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(680,000千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2018年12月期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること(連結)

2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

(当座貸越契約及びコミットメントライン契約)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度及び貸出 コミットメント額	1,200,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	700,000	-
差引額	500,000	1,600,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	313千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与	1,394,713千円	1,064,801千円
広告宣伝費	43,104	283,162
旅費及び交通費	163,798	128,637
賞与引当金繰入額	80,679	64,262
貸倒引当金繰入額	-	168

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	36千円	- 千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
シンガポール	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	371,445
合計			371,445

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記資産についてサービス提供先である中国自動車メーカーでの利用が想定を下回ったため、将来の回収可能性を保守的に検討した結果、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし上記資産については営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

5 特別損失その他の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

退職勧奨に伴う特別退職金等を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

固定資産除却損等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	66,169千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	66,169
税効果額	-	22,888
その他有価証券評価差額金	-	43,281
為替換算調整勘定：		
当期発生額	126,816	10,489
組替調整額	8,487	11,802
税効果調整前	135,304	22,291
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	135,304	22,291
その他の包括利益合計	135,304	20,989

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,062,200	122,400	-	24,184,600
合計	24,062,200	122,400	-	24,184,600
自己株式				
普通株式 (注)2.3.	28,800	-	12,200	16,600
合計	28,800	-	12,200	16,600

(注)1. 発行済株式の総数の増加122,400株は、新株予約権の権利行使に伴う増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首28,800株、当連結会計年度末16,600株)が含まれております。

3. 自己株式の減少12,200株はE S O P信託が処分した当社株式であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,662
合計			-	-	-	-	2,662

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,184,600	72,000	-	24,256,600
合計	24,184,600	72,000	-	24,256,600
自己株式				
普通株式 (注)2.3.4.	16,600	177,743	12,300	182,043
合計	16,600	177,743	12,300	182,043

(注)1. 発行済株式の総数の増加72,000株は、新株予約権の権利行使に伴う増加分であります。

2. 自己株式の増加のうち177,700株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であり、43株は単元未満株式の買取請求による増加分であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首16,600株、当連結会計年度末4,300株)が含まれております。

4. 自己株式の減少12,300株はE S O P信託が処分した当社株式であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,662
合計			-	-	-	-	2,662

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	24,078	利益剰余金	1	2019年12月31日	2020年3月26日

(注)2020年3月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	2,732,368千円	790,148千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,500	-
現金及び現金同等物	2,719,868	790,148

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

電子黒板サービス事業の譲渡に伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	114,869千円
固定資産	247,428
流動負債	140,883
事業譲渡益	453,403
事業の譲渡価額(純額)	674,818
差引:事業譲渡による収入	674,818

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

3 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

株式の譲渡により、V-CUBE Malaysia Sdn. Bhd.が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに株式の譲渡価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	4,555千円
固定資産	1,333
流動負債	3,422
為替換算調整勘定	8,487
株式売却益	7,423
株式の譲渡価額(純額)	1,402
現金及び現金同等物	1,683
差引:売却に伴う支出	281

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

株式の譲渡により、アイスタディ株式会社他1社が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに株式の譲渡価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,350,088千円
固定資産	248,615
のれん	90,461
流動負債	254,676
固定負債	126,525
非支配株主持分	816,693
為替換算調整勘定	12,316
連結除外による利益剰余金減少	175,972
その他	13,980
株式売却益	912,701
株式の譲渡価額（純額）	1,229,664
現金及び現金同等物	921,418
差引：売却に伴う収入	308,245

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「クラウド」型サービス提供用のサーバー（工具、器具及び備品）及び提出会社における什器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として提出会社における業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	183,896	170,496
1年超	323,334	156,288
合計	507,230	326,784

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達は主に銀行等からの借入によっております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、中国において当社商品等を販売している代理店の親会社に対する貸付金であり、中国経済の減速、カントリーリスク及び中国での当社商品等の販売状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する事でリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注）2.を参照下さい。）

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,732,368	2,732,368	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,493,193		
貸倒引当金（ 1 ）	200		
	1,492,993	1,492,993	-
(3) 長期貸付金（ 2 ）	364,803	360,698	4,104
資産計	4,590,165	4,586,060	4,104
(1) 買掛金	746,739	746,739	-
(2) 短期借入金	1,183,329	1,183,329	-
(3) 長期借入金（ 3 ）	2,635,622	2,612,797	22,824
負債計	4,565,691	4,542,866	22,824
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

（ 3 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	790,148	790,148	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,126,072		
貸倒引当金（ 1 ）	200		
	1,125,872	1,125,872	-
(3) 投資有価証券	127,353	127,353	-
資産計	2,043,374	2,043,374	-
(1) 買掛金	247,652	247,652	-
(2) 長期借入金（ 2 ）	2,209,390	2,196,826	12,563
負債計	2,457,042	2,444,479	12,563
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
投資有価証券 1	325,652	239,800
関係会社株式 2	50,000	107,385
敷金及び保証金 3	376,172	195,271

- 1 投資有価証券のうち、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 2 これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 3 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,732,368	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,493,193	-	-	-
長期貸付金	91,200	273,602	-	-
合計	4,316,761	273,602	-	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	790,148	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,126,072	-	-	-
合計	1,916,220	-	-	-

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,183,329	-	-	-	-	-
長期借入金	632,309	559,874	1,416,559	26,880	-	-
合計	1,815,638	559,874	1,416,559	26,880	-	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	546,110	1,253,900	409,380	-	-	-
合計	546,110	1,253,900	409,380	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

非上場株式325,652千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式()	127,353	61,183	66,169
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	127,353	61,183	66,169
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	127,353	61,183	66,169

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資239,800千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	60,600	51,594	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60,600	51,594	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

5．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

アイスタディ株式会社の株式について、保有株式の売却により持分比率が低下したため、同社株式を関係会社株式から投資有価証券(貸借対照表計上額127,353千円)に変更しております。

6．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

投資有価証券について159,949千円（その他有価証券の株式159,949千円）減損（投資有価証券評価損として計上）処理しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

投資有価証券について390,545千円（その他有価証券の転換社債370,545千円、その他有価証券の株式20,000千円）を減損（投資有価証券評価損として計上）処理しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	885,000	767,000	- (注)

(注)通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入100,000千円(当初契約額)を行っております。

当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、当該借入金の当連結会計年度末残高は25,000千円(うち1年超5,000千円)であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	767,000	649,000	- (注)

(注)通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入100,000千円(当初契約額)を行っております。

当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、当該借入金の当連結会計年度末残高は5,000千円(うち1年超 - 千円)であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日)

連結子会社であるアイスタディ株式会社は、確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日)

連結子会社であるアイスタディ株式会社は、確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、同社は、保有株式の売却に伴い、2019年4月より連結の範囲から除外されております。

2. 確定拠出制度

連結子会社アイスタディ株式会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,558千円、当連結会計年度340千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第11回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	2011年12月28日	2015年12月10日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名	当社の取締役 7名 当社の従業員 10名 関係会社の役員及び従業員 12名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,109,200株	普通株式 1,005,000株
付与日	2011年12月28日	2016年2月3日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年12月28日 至 2021年12月27日	自 2019年4月1日 至 2022年3月31日

	第16回新株予約権
決議年月日	2018年3月9日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 720,000株
付与日	2018年3月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月23日付株式分割(1株につき100株の割合)、2015年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2016年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権は、2016年12月期から2018年12月期までのいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益(営業利益とのれん償却費の合計額)が3,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能になるものとします。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。)の役員または従業員であることを要します。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回新株予約権	第14回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2011年12月28日	2015年12月10日	2018年3月9日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	1,005,000	720,000
付与	-	-	-
失効	-	1,005,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	720,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	557,600	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	72,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	485,600	-	-

（注）2013年8月23日付株式分割（1株につき100株の割合）、2015年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2016年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第11回新株予約権	第14回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2011年12月28日	2015年12月10日	2018年3月9日
権利行使価格（円）	225	922	478
行使時平均株価（円）	537	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	0.5	3.0

（注）2013年8月23日付株式分割（1株につき100株の割合）、2015年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2016年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

第11回新株予約権の付与日において、当社は未公開企業であったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によりしております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	208,808千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	22,482千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,272千円	784千円
棚卸資産	172	1,226
賞与引当金	6,286	4,291
投資有価証券評価損	56,459	143,312
繰越欠損金 (注) 2	586,210	557,835
収益認識基準変更	-	40,288
その他	48,578	41,133
小計	720,979	788,872
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	454,510
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	140,755
評価性引当額小計 (注) 1	662,209	595,265
繰延税金資産合計	58,769	193,606
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	22,888
その他	-	9,355
繰延税金負債合計	-	32,243
繰延税金資産の純額	58,769	161,362

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)(2)	43,570	59,754	-	-	-	454,510	557,835
評価性引当額	-	-	-	-	-	454,510	454,510
繰延税金資産	43,570	59,754	-	-	-	-	103,325

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金557,835千円(法定実効税率を乗じた額)について、提出会社における繰越欠損金に対し繰延税金資産103,325千円を計上しております。これは提出会社において来期以降に十分な課税所得が見込まれ、回収可能であると判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
税務上の繰越欠損金控除額	24.4	
在外子会社の税率差	1.1	
のれんの償却額	5.8	
評価性引当額の増減	9.7	
住民税均等割等	2.5	
その他	3.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2019年5月17日に資本金を30,000千円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.9%から34.6%に変更しております。

当該変更によって当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、13,667千円増加し、法人税等調整額が16,109千円、その他有価証券評価差額金が2,441千円それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金の額が原状回復義務に関する債務の見込額を上回る場合には、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から10年と見積り、割引率は0.069%～0.543%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	63,256千円	17,373千円
資産除去債務計上による増加額	6,396	49,000
時の経過による調整額	56	22
資産除去債務の履行による減少額	52,335	3,071
期末残高	17,373	63,324

（注）期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期末残高	- 千円	49,000千円

(収益認識関係)

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

ビジュアルコミュニケーション事業

Web会議を中心とするビジュアルコミュニケーションサービスには、期間契約によりサービス提供を行う「クラウド」型、顧客のイントラネット内にシステムを導入する「オンプレミス」型があります。この他、顧客の要望に応じサービス提供を行うスポット型のサービス提供を行っております。なお、一部のクラウドサービスにつきましては代理店として販売しております。

「クラウド」型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

「オンプレミス」型、スポット型のサービス提供：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

代理店販売：他社が提供するサービスについて手配を行う義務があります。

ラーニングマネジメントシステム事業

契約期間に応じてラーニングマネジメントシステムを提供する定額制サービスの他、顧客ニーズに沿ったサービスのカスタマイズやラーニングコンテンツの開発を受注しております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってラーニングマネジメントシステムサービスを提供する義務があります。

カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発：顧客との間に締結した請負契約に基づいて製品の開発を行い、当該製品について顧客に提供する義務があります。

アプライアンス事業

防音型スマートワークブース「テレキューブ」をはじめとする、テレワークやWeb会議をサポートする物品・機器の販売を行っており、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点

ビジュアルコミュニケーション事業

「クラウド」型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

「オンプレミス」型及びスポット型のサービス提供：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

代理店販売：商品・サービス代理店手数料を収益として認識しております。

ラーニングマネジメントシステム事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

アプライアンス事業

顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にビジュアルコミュニケーションサービスや学習管理システム・ラーニングコンテンツの提供、及びそれらのサービスに関連する機材の販売を事業として行っております。

当連結会計年度より、経営資源のより最適な配分を実施する目的で経営管理体制を整備したことにより、従来のビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントから、ビジュアルコミュニケーションサービスを提供する「ビジュアルコミュニケーション事業」、学習管理システムや学習コンテンツを提供する「ラーニングマネジメントシステム事業」、ビジュアルコミュニケーションソフトウェアを搭載した機器や防音型ネットワークブースなどの機材を販売する「アライアンス事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ビジュアルコミュニケーション事業」の売上高が88,020千円減少、セグメント利益が88,020千円減少し、「ラーニングマネジメントシステム事業」の売上高が1,829千円減少、セグメント利益が1,829千円減少し、「アライアンス事業」の売上高が68,631千円減少、セグメント利益が33,402千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計算書計上額 (注)2
	ビジュアルコミュニケーション事業	ラーニングマネジメントシステム事業	アライアンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,132,596	1,776,563	2,051,519	7,960,678	-	7,960,678
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,132,596	1,776,563	2,051,519	7,960,678	-	7,960,678
セグメント利益又は損失()	580,181	99,451	66,938	746,571	401,034	345,536
その他の項目						
減価償却費	686,887	155,447	29,965	872,300	929	873,229
のれん償却額	-	110,592	-	110,592	-	110,592

(注) 1. セグメント利益の調整額 401,034千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。また、減価償却費の調整額929千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。なお、減価償却費及びのれん償却額につきましては合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	ビジュアルコ ミュニケー ション事業	ラーニングマ ネジメントシ ステム事業	アプライアンス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,068,869	1,051,001	1,250,016	6,369,887	-	6,369,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,068,869	1,051,001	1,250,016	6,369,887	-	6,369,887
セグメント利益又は 損失()	274,306	13,813	131,700	392,193	677,147	284,953
その他の項目						
減価償却費	642,876	154,595	40,976	838,448	14,444	852,892
のれん償却額	-	83,904	-	83,904	-	83,904

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 677,147千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。また、減価償却費の調整額14,444千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。なお、減価償却費及びのれん償却額につきましては合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	アプライアンス	その他	合計
外部顧客への売上高	4,955,909	692,658	1,856,999	455,112	7,960,678

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	シンガポール	その他	合計
6,720,186	48,031	1,041,585	150,875	7,960,678

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
142,629	19,366	426	162,423

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	アプライアンス	その他	合計
外部顧客への売上高	4,402,043	642,181	921,563	404,099	6,369,887

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	シンガポール	その他	合計
5,346,998	40,925	863,344	118,619	6,369,887

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	その他	合計
264,380	27,611	701	292,693

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	ビジュアルコ ミュニケー ション事業	ラーニングマ ネジメントシ ステム事業	アプライアン ス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	ビジュアルコ ミュニケー ション事業	ラーニングマ ネジメントシ ステム事業	アプライアン ス事業	全社・消去	合計
減損損失	371,445	-	-	-	371,445

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	ビジュアルコ ミュニケー ション事業	ラーニングマ ネジメントシ ステム事業	アプライアン ス事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	110,592	-	-	110,592
当期末残高	-	1,111,402	-	-	1,111,402

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	ビジュアルコ ミュニケー ション事業	ラーニングマ ネジメントシ ステム事業	アプライアン ス事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	83,904	-	-	83,904
当期末残高	-	879,818	-	-	879,818

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	153.23円	125.67円
1株当たり当期純利益	18.95円	1.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.58円	1.41円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	456,121	34,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	456,121	34,386
普通株式の期中平均株式数(株)	24,076,061	24,093,785
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	469,892	339,552
(うち新株予約権)	(469,892)	(339,552)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年12月10日開催取締役会決議による第14回新株予約権(株式の数1,005,000株)等	-

(注) 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度16,600株、当連結会計年度4,300株)。

また、「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度22,298株、当連結会計年度9,877株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,183,329	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	632,309	546,110	0.838	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,003,313	1,663,280	0.796	2021年2月 ~2022年9月
計	3,818,951	2,209,390	-	-

(注)1.「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	1,253,900	409,380	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,715,036	3,111,796	4,528,915	6,369,887
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	12,885	230,666	506,621	83,522
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	5,016	187,666	481,406	34,386
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.21	7.77	19.96	1.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.21	7.98	12.23	18.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,279,382	391,479
受取手形	7,758	-
売掛金	1,173,440	1,999,190
たな卸資産	295,137	218,272
前渡金	367,224	96,267
前払費用	144,732	130,510
短期貸付金	91,200	-
関係会社短期貸付金	-	100,000
その他	136,073	185,050
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	3,194,750	1,820,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,344	142,380
工具、器具及び備品	69,064	88,020
リース資産	5,221	23,798
有形固定資産合計	113,630	254,200
無形固定資産		
ソフトウェア	849,554	1,107,663
ソフトウェア仮勘定	227,147	301,340
その他	62	62
無形固定資産合計	1,076,764	1,409,066
投資その他の資産		
関係会社株式	3,472,531	2,860,891
出資金	10	-
投資有価証券	170,412	340,966
長期貸付金	273,602	-
関係会社長期貸付金	168,250	57,494
従業員に対する長期貸付金	1,345	230
敷金及び保証金	308,771	190,432
保険積立金	379,696	416,804
繰延税金資産	36,605	128,117
長期前払費用	1268,015	263,684
信託口	22,047	23,409
貸倒引当金	135,126	16,664
その他	-	184
投資その他の資産合計	4,966,164	4,265,550
固定資産合計	6,156,559	5,928,816
資産合計	9,351,309	7,749,389

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 964,633	1 482,738
未払金	1 109,062	1 112,251
短期借入金	1 1,393,329	1 324,240
1年内返済予定の長期借入金	632,309	546,110
リース債務	1,762	5,199
未払費用	93,713	123,429
未払法人税等	110,995	-
前受金	348,366	713,061
預り金	31,719	22,591
賞与引当金	20,531	12,405
その他	1 282,694	1 176,812
流動負債合計	3,989,117	2,518,840
固定負債		
長期借入金	2,003,313	1,663,280
リース債務	3,876	20,699
資産除去債務	17,373	14,324
その他	9,082	6,055
固定負債合計	2,033,647	1,704,359
負債合計	6,022,764	4,223,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451,291	38,100
資本剰余金		
資本準備金	3,201,291	2,819,633
その他資本剰余金	36,120	500,000
資本剰余金合計	3,237,411	3,319,633
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,347,168	226,543
利益剰余金合計	3,347,168	226,543
自己株式	15,651	104,033
株主資本合計	3,325,882	3,480,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	43,281
評価・換算差額等合計	-	43,281
新株予約権	2,662	2,662
純資産合計	3,328,544	3,526,188
負債純資産合計	9,351,309	7,749,389

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2 5,924,816	2 5,147,862
売上原価	2 3,359,975	2 3,031,139
売上総利益	2,564,840	2,116,723
販売費及び一般管理費	1 2,248,051	1 2,026,009
営業利益	316,789	90,713
営業外収益		
受取利息	2 11,234	2 6,427
業務受託料	2 6,600	2 504
受取保証料	4,264	4,264
貸倒引当金戻入額	20,033	5,683
その他	14,972	6,230
営業外収益合計	57,105	23,110
営業外費用		
支払利息	2 30,664	2 21,428
為替差損	32,536	6,289
支払手数料	22,164	32,316
貸倒引当金繰入額	12,342	-
その他	4,517	5,995
営業外費用合計	102,224	66,029
経常利益	271,670	47,794
特別利益		
投資有価証券売却益	51,594	-
子会社株式売却益	-	981,932
事業譲渡益	453,403	-
特別利益合計	504,997	981,932
特別損失		
固定資産除却損	289	3,574
投資有価証券評価損	8,049	390,545
外部委託システム障害対応費用	29,394	-
債権売却損	-	28,799
本社移転関連費用	3 29,900	3 7,232
その他	7,193	8,496
特別損失合計	74,826	438,648
税引前当期純利益	701,841	591,078
法人税、住民税及び事業税	69,286	8,280
法人税等調整額	54,756	114,401
法人税等合計	124,042	106,120
当期純利益	577,798	697,198

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,437,521	3,187,521	36,120	3,223,641
当期変動額				
新株の発行	13,770	13,770	-	13,770
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	13,770	13,770	-	13,770
当期末残高	3,451,291	3,201,291	36,120	3,237,411

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,924,967	3,924,967	27,154	2,709,040	502	2,709,543
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	27,540	-	27,540
当期純利益	577,798	577,798	-	577,798	-	577,798
自己株式の処分	-	-	11,503	11,503	-	11,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	2,160	2,160
当期変動額合計	577,798	577,798	11,503	616,841	2,160	619,001
当期末残高	3,347,168	3,347,168	15,651	3,325,882	2,662	3,328,544

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,451,291	3,201,291	36,120	3,237,411	3,347,168	3,347,168
会計方針の変更による累積的影響額					470,654	470,654
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,451,291	3,201,291	36,120	3,237,411	3,817,823	3,817,823
当期変動額						
新株の発行	8,100	8,100	-	8,100	-	-
当期純利益		-	-	-	697,198	697,198
自己株式の取得		-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-
減資	3,421,291	389,757	3,811,048	3,421,291	-	-
欠損填補		-	3,347,168	3,347,168	3,347,168	3,347,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,413,191	381,657	463,879	82,222	4,044,367	4,044,367
当期末残高	38,100	2,819,633	500,000	3,319,633	226,543	226,543

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	15,651	3,325,882	-	-	2,662	3,328,544
会計方針の変更による累積的影響額		470,654	-	-	-	470,654
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,651	2,855,227	-	-	2,662	2,857,889
当期変動額						
新株の発行	-	16,200	-	-	-	16,200
当期純利益	-	697,198	-	-	-	697,198
自己株式の取得	99,978	99,978	-	-	-	99,978
自己株式の処分	11,597	11,597	-	-	-	11,597
減資	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	43,281	43,281	-	43,281
当期変動額合計	88,381	625,017	43,281	43,281	-	668,299
当期末残高	104,033	3,480,244	43,281	43,281	2,662	3,526,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・商品 総平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、期間契約型クラウドサービスに係るライセンス利用許諾料については、従来、契約が成立した時点で収益を認識していましたが、契約期間にわたり収益を認識する処理に変更しております。また、代理店として販売している商品・サービスについては、代理店手数料に相当する純額を売上として計上しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当事業年度の売上高が159,400千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ124,170千円減少しており、当事業年度の1株当たり純資産額は8.49円、1株当たり当期純利益は3.65円それぞれ減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は470,654千円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の から の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

履行義務の充足分及び未充足分の区分

取引価格の算定

履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

(表示方法の変更)

「営業外収益」の「受取保証料」は重要性が増したことにより、当事業年度より区分掲記しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」の「繰延税金資産」23,637千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」12,968千円に含め、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」36,605千円として組み替えて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPに係る会計処理)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	86,572千円	117,596千円
短期金銭債務	500,453	580,448
長期金銭債権	15,631	-

2. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
商品	82,919千円	12,742千円
仕掛品	11,117	5,334
貯蔵品	1,099	195

3. 財務制限条項

財務制限条項に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりです。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与	1,094,518千円	853,791千円
賞与引当金繰入額	32,079	26,807
減価償却費	14,185	44,489

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,618千円	121,101千円
仕入高	283,923	54,912
外注費	335,499	150,818
営業取引以外の取引高	21,729	2,571

3 本社移転関連費用

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

内訳は次のとおりであります。

減損損失 29,900千円

なお、本社移転関連費用に含まれる減損損失の内訳については、以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都目黒区	全社資産	建物付属設備	20,200
		工具器具備品	9,699
合計			29,900

資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は本社移転の意思決定をし、その本社の建物付属設備及び工具器具備品につき、将来の使用見込がなくなったこと等に伴い、当事業年度におきまして、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

内訳は以下のとおりであります。

荷造運搬費 2,722千円

雑費 4,509千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	628,140	1,583,454	955,313
計	628,140	1,583,454	955,313

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,860,891千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	2,844,391	2,827,891
関連会社株式	-	33,000
計	2,844,391	2,860,891

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,900千円	- 千円
賞与引当金	6,286	4,291
未払事業所税	1,567	1,838
繰越欠損金	174,578	103,325
子会社株式評価損	1,073,853	1,218,202
貸倒引当金	41,436	2,564
減損損失	18,154	401
投資有価証券評価損	9,741	143,312
資産除去債務に対応する除去費用	3,768	3,236
一括償却資産償却超過額	991	1,665
収益認識基準変更	-	40,288
その他	5,620	7,239
小計	1,355,900	1,526,366
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,366,004
評価性引当額小計	1,319,294	1,366,004
繰延税金資産合計	36,605	160,361
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	22,888
その他	-	9,355
繰延税金負債合計	-	32,243
繰延税金資産の純額	36,605	128,117

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	2.0	1.3
税務上の繰越欠損金控除額	7.0	16.3
評価性引当額の増減	10.9	4.8
税率の変更による影響	-	2.7
会計方針の変更による影響	-	26.9
その他	2.5	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7	18.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2019年5月17日に資本金を30,000千円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.9%から34.6%に変更しております。

当該変更によって当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、13,667千円増加し、法人税等調整額が16,109千円、その他有価証券評価差額金が2,441千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減損損失 累計額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産								
建物	39,344	123,488	4,898	15,553	142,380	-	37,456	179,836
工具、器具 及び備品	69,064	77,516	17,250	41,309	88,020	-	261,316	349,337
リース資産	5,221	23,110	-	4,533	23,798	-	70,361	94,159
建設仮勘定	-	3,670	3,670	-	-	-	-	-
有形固定資産計	113,630	227,785	25,818	61,397	254,200	-	369,133	623,333
無形固定資産								
ソフトウェア	849,554	539,609	1,532	279,967	1,107,663	72,247	3,882,913	5,062,825
ソフトウェア 仮勘定	227,147	619,474	545,281	-	301,340	1,160	-	302,500
その他	62	-	-	-	62	-	-	62
無形固定資産計	1,076,764	1,159,083	546,813	279,967	1,409,066	73,407	3,882,913	5,365,388

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

建物	本社移転に伴う新本社建物設備の取得	122,911千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う新本社用什器の取得	45,319千円
ソフトウェア	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)等	526,841千円
ソフトウェア仮勘定	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)等	619,474千円

2. 当期減少額の主な内訳

建物	中部営業所移転による旧事務所建物設備の除却	4,898千円
工具、器具及び備品	事業用資産(テレキューブ)の売却	14,108千円
ソフトウェア仮勘定	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)の リースに伴う振替	526,841千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	135,326	16,709	-	135,171	16,864
賞与引当金	20,531	26,807	34,932	-	12,405

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権譲渡等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://jp.vcube.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、当社の定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2019年4月3日関東財務局長に提出
事業年度（第19期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年3月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第20期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日関東財務局長に提出
（第20期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出
（第20期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2019年4月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月19日関東財務局長に提出
2019年8月5日関東財務局長に提出
2020年2月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年8月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年8月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2019年5月22日関東財務局長に提出
2019年4月19日提出の臨時報告書（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2019年5月1日 至2019年5月31日）2019年6月17日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年6月1日 至2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年7月1日 至2019年7月31日）2019年8月15日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年8月1日 至2019年8月31日）2019年9月13日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年9月1日 至2019年9月30日）2019年10月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年10月1日 至2019年10月31日）2019年11月15日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年11月1日 至2019年11月30日）2019年12月13日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年12月1日 至2019年12月31日）2020年1月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイキューブの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブイキューブが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの2019年1月1日から2019年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。